

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年 9 月28日
【事業年度】	第32期(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
【会社名】	日本情報クリエイト株式会社
【英訳名】	Japan PropTech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 良
【本店の所在の場所】	宮崎県都城市上町13街区18号
【電話番号】	0986-25-2212 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 開発・コーポレート統括管理部長 瀬之口 直宏
【最寄りの連絡場所】	宮崎県都城市上町13街区18号
【電話番号】	0986-25-2212 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 開発・コーポレート統括管理部長 瀬之口 直宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3,053,753	3,770,377	4,436,894	5,075,325	-
経常利益 (千円)	538,181	376,010	740,273	1,003,173	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	283,406	185,313	428,987	628,088	-
包括利益 (千円)	283,416	185,362	430,556	626,678	-
純資産額 (千円)	3,140,323	3,121,753	3,466,455	3,901,757	-
総資産額 (千円)	5,364,030	5,109,880	5,569,912	5,720,691	-
1株当たり純資産額 (円)	220.87	221.54	246.26	280.46	-
1株当たり当期純利益 (円)	19.93	13.06	30.43	45.11	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.59	12.88	30.13	44.65	-
自己資本比率 (%)	58.5	61.1	62.2	68.2	-
自己資本利益率 (%)	9.0	5.9	13.0	17.0	-
株価収益率 (倍)	47.4	62.0	19.4	15.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	341,721	279,073	640,722	811,131	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,503,204	112,854	540,204	959,648	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	466,205	401,197	267,788	60,296	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,189,695	954,716	787,446	578,840	-
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	306 (32)	307 (-)	313 (-)	306 (-)	- (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。なお、平均臨時雇用人員について、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満である連結会計年度は、記載を省略しております。

2. 第28期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第28期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 第32期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第32期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3,053,753	3,256,262	3,780,948	4,892,537	5,472,633
経常利益 (千円)	635,848	280,827	521,097	937,854	957,177
当期純利益 (千円)	381,073	163,868	326,111	654,742	583,172
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	722,608	728,448	729,648	730,128	734,288
発行済株式総数 (株)	14,266,440	14,339,440	14,354,440	14,360,440	14,412,440
純資産額 (千円)	3,237,989	3,197,975	3,439,801	3,901,757	4,235,141
総資産額 (千円)	4,714,536	4,590,474	5,126,646	5,720,691	6,229,604
1株当たり純資産額 (円)	227.74	226.95	244.37	280.46	307.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	12.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.79	11.55	23.14	47.02	42.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	26.35	11.39	22.90	46.54	41.95
自己資本比率 (%)	68.7	69.7	67.1	68.2	68.0
自己資本利益率 (%)	12.3	5.1	9.8	17.8	14.3
株価収益率 (倍)	35.2	70.1	25.5	15.1	12.3
配当性向 (%)	18.7	43.3	21.6	10.6	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	779,789
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	644,255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	251,024
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	470,705
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	294 (-)	293 (-)	291 (-)	306 (-)	348 (-)
株主総利回り (%)	49.2	42.5	31.4	37.7	28.6
(比較指標：東証グロース市 場250指数) (%)	(54.8)	(67.6)	(54.8)	(62.0)	(58.5)
最高株価 (円)	1,872	1,165	971	1,315	920
最低株価 (円)	703	635	515	458	505

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

3. 第32期の1株当たり配当額12円00銭のうち、9円00銭については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4. 第32期の(1株当たり中間配当額)の配当額3円00銭は、上場5周年記念配当であります。

5. 株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。

6. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東証グロース市場におけるものであります。

7. 平均臨時雇用人員について、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満である事業年度は、記載を省略しております。

8. 第31期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第31期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

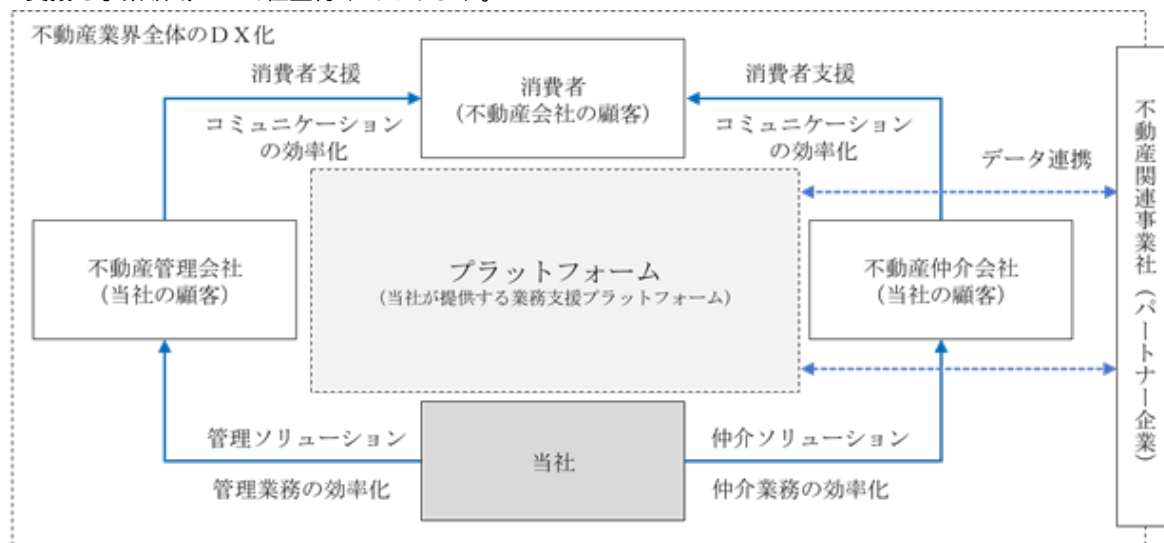
2 【沿革】

年 月	概 要
1994年 8 月	宮崎県都城市姫城町に日本情報クリエイト株式会社を設立（資本金10,000千円）
1995年 1 月	建築見積システム「見積革命」発売
1997年 3 月	賃貸物件総合管理システム「賃貸革命」発売
1997年 7 月	宮崎県都城市妻ヶ丘町に本社を移転
1998年 5 月	不動産売買仲介営業支援システム「売買革命」発売
1998年11月	東京営業所を設置（東京都新宿区）
2000年 4 月	大阪営業所を設置（大阪市淀川区）
2000年10月	宮崎県都城市金田町に本社を移転
2001年 4 月	福岡営業所を設置（福岡市南区） 2008年 8 月に福岡市博多区へ移転
2003年 6 月	仙台営業所を設置（仙台市青葉区）
2003年10月	広島営業所を設置（広島市中区）
2004年10月	札幌営業所を設置（札幌市中央区）
2006年 6 月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Pro」発売
2006年10月	名古屋営業所を設置（名古屋市中区）
2006年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得
2011年 3 月	宮崎県都城市上町に本社を移転
2011年 8 月	四国営業所を設置（香川県高松市）
2012年 1 月	「賃貸革命クラウド版」発売
2012年 4 月	「売買革命クラウド版」発売
2013年 1 月	業者間物件流通サービス「不動産B B」運営開始
2013年 9 月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Lite」発売
2015年 9 月	「Web Manager Pro 3（現行版）」「Web Manager Lite 3（現行版）」発売
2016年 2 月	「売買革命10（現行版）」発売
2016年10月	北陸営業所を設置（石川県金沢市）
2017年 1 月	「賃貸革命10」発売
2017年10月	埼玉営業所を設置（さいたま市浦和区）
2019年 1 月	入居者コミュニケーションサービス「くらさぼコネクト」発売
2020年 5 月	仲介業務支援サービス「非対面仲介サービス」発売
2020年 7 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年12月	株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更
2021年 4 月	経済産業省「DX認定事業者」認定取得
2021年11月	「電子契約サービス」発売
2021年12月	事業拡大に伴い18拠点増設
2022年 1 月	東京本社設置に伴い二本社制へ
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年 6 月	簡易株式交換による株式会社リアルネットプロの完全子会社化
2023年 2 月	宇都宮営業所（栃木県宇都宮市）を設置
2023年 3 月	東京本社移転（子会社である株式会社リアルネットプロとのオフィス移転統合）
2023年 4 月	賃貸住宅の賃料及び空室率に関する指標「CRIX（クリックス）」提供開始
2023年 5 月	生成AIに関する研究開発チーム発足
2023年 9 月	代表取締役の異動（増員）により2代表制へ
2024年 7 月	株式会社リアルネットプロ（連結子会社）の吸収合併
2024年11月	株主優待制度の新設を発表
2024年12月	株式会社B c a nとの資本業務提携
2024年12月	株式会社Y o u f i tの株式の取得（完全子会社化）
2025年 8 月	「賃貸革命11（現行版）」発売
2026年 9 月	業者間物件流通サービス「リアプロB B +（プラス）」発売

3 【事業の内容】

当社は、「人と未来とデジタル技術を結ぶ真の価値を創造し、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、不動産業界に対し、一気通貫のITソリューションとして複数のクラウドサービスを提供しております。これにより、顧客の生産性及び収益性の向上に寄与するとともに、業務データや不動産関連データの活用を通じた新たな付加価値の創出にも取り組んでおります。中期ビジョンとして「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を掲げ、家賃保証会社や金融機関、修繕業者などの関連事業者を含む多くのパートナー企業と連携しております。近年は、AI技術の活用による業務効率化や意思決定支援など、既存サービスの付加価値向上を推進するとともに、長年蓄積してきたデータ資産を活用した新たなサービスの創出にも取り組み、個別企業の支援にとどまらず、不動産業界全体のDX及びAI活用の促進を目指しております。

当社の主な顧客は不動産管理会社（注1）及び不動産仲介会社（注2）（以下、併せて「不動産会社」という。）であります。加えて、価値ある情報と情報技術の提供を通じて、不動産会社のみならず、その先にいる消費者の支援も事業領域として位置付けております。



（注1）不動産管理会社とは、不動産の貸主に代わり賃貸物件の管理・維持を行うことを主な役割とする会社であります。管理・維持のためには、集金管理、入居者管理、更新・解約・精算、建物管理等の業務を行います。

（注2）不動産仲介会社とは、家主と入居希望者の間に入り、不動産物件の仲介をすることを主な役割とする会社であります。不動産仲介会社は、家主や不動産管理会社からの依頼を受けて、空室の入居者を募集し、入居者を決め、賃貸借契約の締結等の業務を行います。不動産仲介業務を行うためには、宅地建物取引業の免許が必要であり、当免許を取得して不動産の取引業を営む業者を宅地建物取引業者（宅建業者）といいます。

当社は、不動産業界DX化促進に向けた業務支援クラウドサービスの提供を中心に事業を展開しております。提供するサービスは不動産仲介業務の支援となる「仲介ソリューション」と賃貸管理業務の支援となる「管理ソリューション」の2つに分類されます。

「仲介ソリューション」とは、物件情報の仕入れから、集客、申込み、重要事項説明（重説）、契約に至るまでの不動産仲介業務全体を支援するクラウドサービス群であり、顧客の業務効率化、収益性向上に貢献することを目的としております。

商品ラインナップとして、不動産会社の物件情報の仕入れ・流通業務を支援するソリューションとして、「リアプロBB+（プラス）」を提供しております。本サービスは「リアプロ」の機能を継承・発展させたサービスであります。当社は、本サービスを通じて顧客基盤の拡大を図るとともに、他有償サービスへのクロスセルを推進しております。

その他の有償サービスとしましては、不動産ポータルサイトでの集客支援となる「物件データ連動」、自社ホームページ制作支援ツール「Web Manager Pro」、非対面でオンライン上での入居申込み、重要事項説明、不動産契約に対応した「電子入居申込サービス」「IT重説」「電子契約サービス」があります。これらのサービス群を通じて、仲介業務における幅広いプロセスに対応することが可能となり、業務全体の最適化と顧客の業務効率・利便性の向上に貢献しております。

「管理ソリューション」とは、賃貸管理業務全体に対応するクラウド型の業務支援サービス群であり、「仲介ソ

リユース」と同様に、顧客の業務効率化及び収益性向上に貢献することを目的としております。主な商品ラインナップとしては、賃貸管理業務を幅広く網羅した管理システムである「賃貸革命」を提供しております。「賃貸革命」は、契約情報、請求・入金管理、オーナーへの送金業務など、煩雑な業務をシステム上で自動化、データ管理することにより、業務の大幅な効率化を実現します。その他の有償サービスとしましては、不動産会社の経営を支援する「経営分析オプション」、入居者とのコミュニケーションツールである「くらさぼコネクト 入居者アプリ」、家主（オーナー）とのコミュニケーションツールである「くらさぼコネクト オーナーアプリ」を提供しております。また、当社が持つ不動産データを活用したサービスとして、オーナー向けの提案レポートを自動生成する「オーナー提案AIロボ」を提供しております。

当社は、AI技術を活用した付加価値向上にも取り組んでおります。当社が保有する不動産データを活用したサービスとして、オーナー向けの提案レポートを自動生成する「オーナー提案AIロボ」を提供しており、AI査定機能とあわせて、より高度な提案活動を支援しております。また、AI-OCRストレージサービス「AI Kamigakari」を提供し、AIによる書類の解析・分類及び「賃貸革命」とのデータ連携を通じて、書類管理及び入力業務の効率化を支援しております。さらに、「賃貸革命11」では、AIツールとの連携を可能とするローカルMCPサーバーの試験提供を開始し、AIを活用した業務支援機能の拡充を進めております。

当社はこの「仲介ソリューション」「管理ソリューション」を提供することによって不動産会社に対して広範囲での業務効率化を実現し、不動産業界全体のDX化を推進しております。

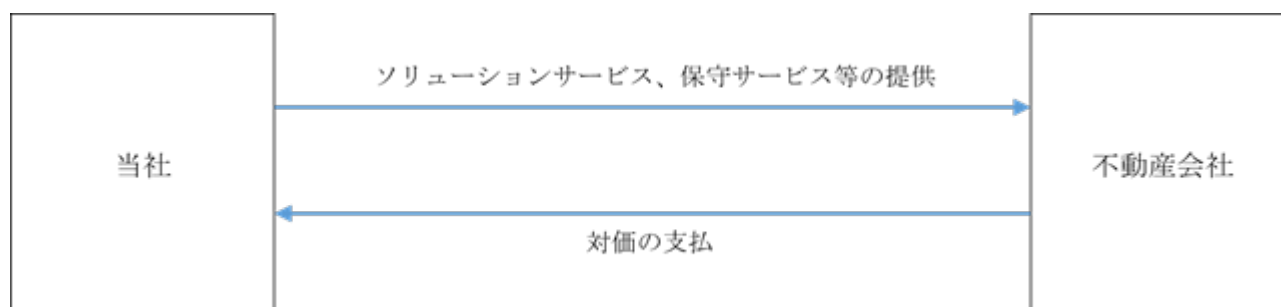
当社の事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系を図示すると以下のとおりであります。

<当社の事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系>

販売経路は、直接販売（直販）、販売店経由があります。

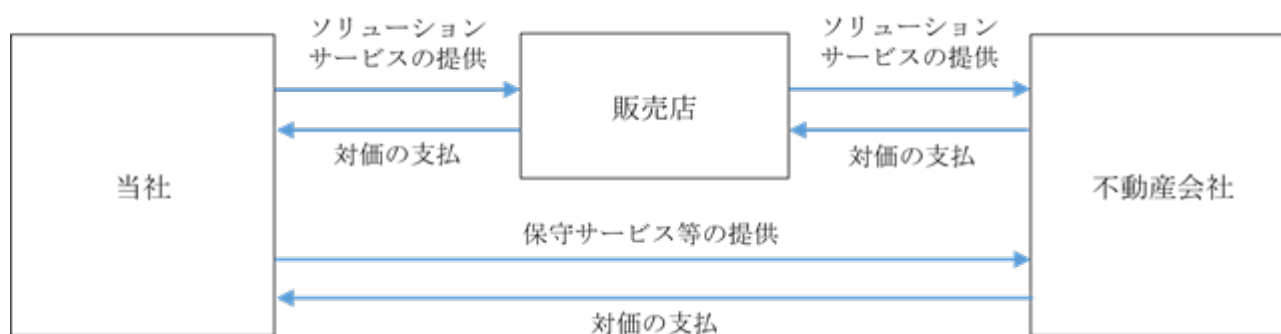
事業セグメント	サービス分類		主要な製品・サービス
不動産業務支援事業	仲介ソリューション	業者間物件流通サービス	リアプロBB+（プラス）・リアプロBB
		仲介業務支援サービス	非対面仲介サービス Web内見・電子入居申込・IT重説・電子契約
			自社ホームページ集客 (Web Manager Pro3)
			ポータルサイト集客 (物件データ連動・不動産ポータルサイトくらさぼ)
	管理ソリューション	管理業務支援サービス	賃貸革命・巡回アプリ・会計連動・経営分析 オーナー提案AIロボII・AI Kamigakari
		消費者支援サービス	くらさぼコネクト (入居者アプリ・オーナーアプリ)

（直販）



当社が顧客である不動産会社に対して直接販売し、当社と不動産会社の間でソリューションサービスの提供及び保守サービス等の契約を締結します。

（販売店経由）



販売店とは、当社の製品を利用する不動産会社を紹介する者であり、当社と販売店契約を締結しております。販売店から不動産会社を紹介いただいた後、当社は販売店に対してソリューションサービスを提供し、販売店から対価を受領します。なお、保守サービス等については、当社と不動産会社の間で契約を締結します。

また、上記の販売店の他、保守サービスも当社の代理で不動産会社に提供する形態（代理店）も一部あります。

当社の不動産業務支援事業における特徴は以下のとおりです。

（１）ワンストップサービスとＡＩ活用による業務支援

当社は、不動産会社に対して、不動産会社が行う物件在庫管理、入居者募集業務、契約管理、家賃・入送金管理、入居者・建物保全管理等の業務を支援するサービスをワンストップで提供しております。

当社の各製品・サービスは相互にデータ連携することで、業務全体の効率化及び生産性向上を実現するとともに、顧客は複数の製品・サービスを組み合わせることで、更なる業務効率化及び付加価値の向上を図ることができます。また、蓄積された不動産データを活用したＡＩ機能やＡＩツールとの連携機能の拡充を進めることで、顧客の業務高度化を支援しております。

このようなワンストップサービス及び高いデータ連携性により、顧客との継続的な取引関係を構築し、安定した低い解約率を維持しております。



仲介ソリューション

a. 業者間物件流通サービス

業者間物件流通サービスの主要な製品・サービスは「リアプロBB+（プラス）」であります。

「リアプロBB+（プラス）」

当サービスは、仲介を行う不動産会社の業務の中核（他社への共有、物件仕入れ）を担うサービスであり、これまで紙面・FAX・電話でのやりとりが主流であった物件情報の共有をインターネット上で行うことができ、24時間いつでも情報の更新・確認ができることから、双方が効率的に仲介を行える業者間物件流通のプラットフォームとなっております。当社は本サービスを通じて日本全国の物件情報のデジタル化を図りつつ、事業成長に向けた顧客基盤拡大を推進しております。

b. 仲介業務支援サービス

仲介業務支援サービスは「リアプロBB+（プラス）」に登録された物件情報を2次活用するサービスであります。具体的には不動産会社の集客方法である自社ホームページを作成するためのシステム「WebManager Pro」とポータルサイト連携システム「物件データ連動」、賃貸借契約における電子取引を支援する「非対面仲介サービス」「電子入居申込サービス」「電子契約サービス」があります。

「WebManager Pro」

当サービスは、複数の標準テンプレートとCMS機能により、パーツを組み合わせることで不動産ホームページが作成できるレスポンス対応のホームページ制作ツールであります。掲載する物件情報は「リアプロBB+（プラス）」と連携することができ、掲載情報もリアルタイムに更新可能となっております。

CMSとは、Contents Management System（コンテンツ・マネジメント・システム）の頭文字をとった略称であり、専門知識が無くとも、Webサイトの作成・更新等が行えるシステムのことを言います。

「物件データ連動」

当サービスは、不動産ポータルサイトへの掲載を効率的に行えるシステムであります。不動産ポータルサイトへの掲載を希望する不動産会社は「リアプロBB+（プラス）」上で掲載したい物件を選択し、掲載の指示を行うことで掲載が可能となります。また、「物件データ連動」を利用することにより複数の不動産ポータルサイトへの一括掲載も可能となり、効率的な集客業務の実現に寄与しております。なお、掲載する場合、事前に不動産ポータルサイトとの契約が必要となります。

「非対面仲介サービス」、「電子入居申込サービス」

当サービスは、従来は対面で行うことが常識とされていた物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きをすべて非対面で実現可能とするソリューションです。具体的には、Web上で内見ができる「Web内見」、入居申込みに関するやり取りを非対面で行う「電子入居申込」、重要事項説明書の説明が非対面で対応できる「IT重説」を提供しております。これらのサービスを通じて、入居希望者と不動産会社との間に新たなコミュニケーションの在り方を提案しており、物件紹介から入居申込み、重要事項説明に至るまでの業務をすべてデジタル上で一元的に管理・運用することが可能となります。その結果、不動産会社の業務効率化と入居希望者の利便性向上の両立を実現しています。

「電子契約サービス」

当サービスは、これまで書面への押印が必要であった不動産契約をオンライン上で実現するサービスであります。2022年5月に施行された宅地建物取引業法改正により不動産契約における書面への押印義務が撤廃され、電子サインによる契約が正式に認められるようになりました。当社ではこの法改正に先立ち、2021年11月より「電子契約サービス」の提供を開始。これにより、顧客は従来の契約書ひな型をそのまま活用しながら、オンライン上での契約締結が可能となり、業務のデジタル化・ペーパーレス化による経費削減を実現することができます。

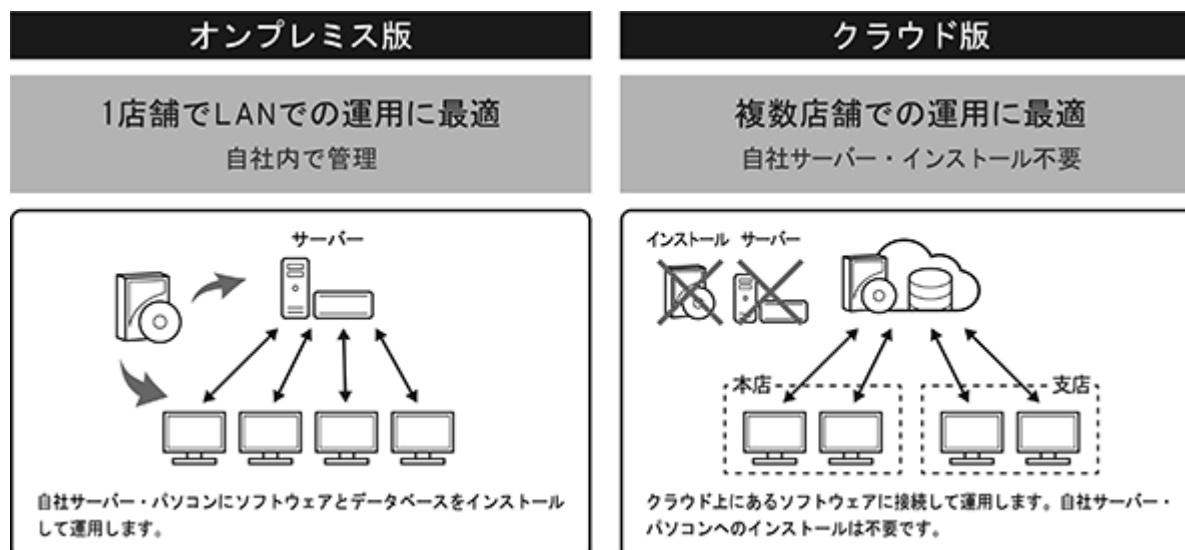
管理ソリューション

a. 管理業務支援サービス

「賃貸革命」

当サービスは、不動産管理会社がオーナー（家主）に代わって実施する一連の業務を支援するサービスであります。具体的には、入居者との契約締結、家賃の入金管理、入金集計後のオーナー送金、契約更新や解約手続きなど、煩雑な業務を効率的かつ網羅的に支援する基幹業務システムであり、また、業務で頻繁に使用される200種類以上の帳票（書類）があらかじめ用意されており、導入後すぐに利用可能であります。業務で発生する契約情報や入金情報などは、すべてシステム内のデータベースに蓄積されていくため、契約更新時の情報参照や過去データの管理にも優れており、長期運用に適したシステムとなっております。

提供方法としては、オンプレミス版（注1）とクラウド版（注2）の2パターンがあり、顧客のニーズに応じて選択していただいております。クラウド版では、外出先や自宅からのアクセスにも対応しており、テレワークや在宅勤務といった多様な働き方に柔軟に対応できます。また、自社サーバーの設置やインストール作業が不要なため、導入コストの抑制やスピーディな運用開始にもつながります。



- (注1) オンプレミス版とは、顧客ごとにサーバーを設置したうえで、顧客のパソコンに当社の管理業務支援サービスをインストールしていただき、顧客自身がサーバーやシステムを運用するものになります。
- (注2) クラウド版とは、顧客のパソコンに当社の管理業務支援サービスをインストールせず、インターネット上に仮想サーバーを設置してサービスをネットワーク経由で提供するものになります。

「オーナー提案A I ロボット」

当サービスは、当社が持つ不動産ビッグデータとA Iを駆使することで、賃貸住宅ごとに異なる高度な「満室戦略レポート」をWeb上で作成できる不動産管理会社の営業支援DXサービスです。空室に困るオーナーへの提案、信頼獲得により、不動産管理会社は管理戸数拡大につなげることが可能です。

b. 消費者支援サービス

「くらさぽコネクト」

当サービスは、入居者アプリとオーナーアプリの2種類を提供しており、スマートフォンやタブレットなどの端末でご利用いただけるコミュニケーション支援アプリであります。

入居者アプリは、不動産会社と入居者との間のやり取りを非対面・リアルタイムで実現するコミュニケーションツールであります。具体的には、契約更新や物件メンテナンスのお知らせ、請求のご案内等を入居者に通知することが可能です。また、入居者からもチャット形式で問い合わせを行うことができ、手続きの簡略化に繋がります。

オーナーアプリは不動産会社と不動産オーナーとをつなぐコミュニケーションアプリであり、オーナーへの月次報告書の送付、年間収支報告、物件巡回の結果連絡、問い合わせ対応等、オーナーへの報告をオンラインで行うことができるサービス内容となっております。

(2) 自社一貫体制による継続的な製品価値の向上

当社は、製品の企画、開発、販売、導入支援、カスタマーサクセス及びサポートに至るまでを一貫して自社内で実施する体制を整備しております。この一貫体制により、各部門が密接に連携し、顧客から寄せられる要望や利用状況を迅速に製品改善へ反映するとともに、導入後の活用促進や定着支援を通じて、継続的な価値提供を実現しております。

また、単に個別の要望へ対応するのではなく、その背景や本質的な課題を捉えた製品開発を行うとともに、A I技術やデータ活用を取り入れながら、顧客の業務効率化及び付加価値向上に資するサービスの提供を推進しております。

(3) 地域密着型のコンサルティング及びカスタマーサクセス体制

当社は、顧客満足度及び製品価値の向上を目的として、営業、システムアドバイザー及びカスタマーサクセスが連携した地域密着型の顧客支援体制を構築しております。営業活動ではオンラインも活用しつつ、必要に応じて現地訪問を行い、地域ごとの商慣習や業務課題を踏まえた最適なソリューションを提案しております。

また、導入後はシステムアドバイザー及びカスタマーサクセスが製品の定着支援や活用促進を継続的に行い、その活動を通じて得られた顧客の要望や利用状況を商品企画・開発へフィードバックすることで、継続的な機能

改善やＡＩを活用した付加価値機能の開発につなげております。

当社は全国に拠点を展開し、地域特有の商慣習に即した提案・支援や迅速な訪問対応を行うことで、顧客との長期的な信頼関係を構築し、継続的なサービス利用につなげております。

■拠点一覧（日本情報クリエイト株式会社）：2026年6月30日現在

拠点	所在地	拠点	所在地
宮崎本社	宮崎県都城市上町13-18	新潟営業所	新潟県新潟市中央区東大通2-1-20 ステーションプラザ新潟ビル7F
東京本社	東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地 西新宿ビル12F	金沢営業所	石川県金沢市南町6-1 朝日生命金 沢ビル3F
札幌支店	北海道札幌市中央区南二条西7-6- 2 南2条ビル6F	静岡営業所	静岡県静岡市葵区栄町4-8 スルガ 栄町ビル6F
旭川営業所	北海道旭川市4条通10-2234-2 アル ファ旭川ビル6F	浜松営業所	静岡県浜松市中央区鍛冶町140 浜 松Cビル4F
仙台支店	宮城県仙台市青葉区花京院2-1-61 オークツリー仙台3F	名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄4-16-8 栄メ ンバーズオフィスビル5F
郡山営業所	福島県郡山市大町2-12-13 宝栄郡 山ビル2F	京都営業所	京都府京都市下京区烏丸通四条下ル 水銀屋町637 第五長谷ビル2F
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市大通り2-2-3 明治 安田生命宇都宮大工町ビル1F	大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島3-9-13 N L C 新大阪8号館5F
高崎支店	群馬県高崎市東町117-1 フローラ サクラ1F	神戸営業所	兵庫県神戸市中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館5F
埼玉営業所	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-16- 4 第3アルクビル3F	岡山営業所	岡山県岡山市北区本町10-22 本町 ビル6F
船橋営業所	千葉県船橋市本町2-10-14 いちご 船橋ビル6F	広島支店	広島県広島市中区袋町5-28 和光広 島ビル5F
千葉営業所	千葉県千葉市中央区栄町36-10 甲 南アセット千葉中央ビル5F	松山営業所	愛媛県松山市大手町1-8-11 大手町 Fビル3F
新宿支店	東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地 西新宿ビル12F	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅東3-1- 26 博多駅イーストプレイス3F
立川営業所	東京都立川市曙町1-12-20 COQUIAビ ル2F	熊本営業所	熊本県熊本市中央区下通1-3-8 下 通NSビル6F
町田営業所	東京都町田市原町田6-29-4 寺田ビ ル2F	宮崎営業所	宮崎県都城市上町13-18
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2- 21-9 三善ビル9F	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市平之町9-33 牧野 ビル5F

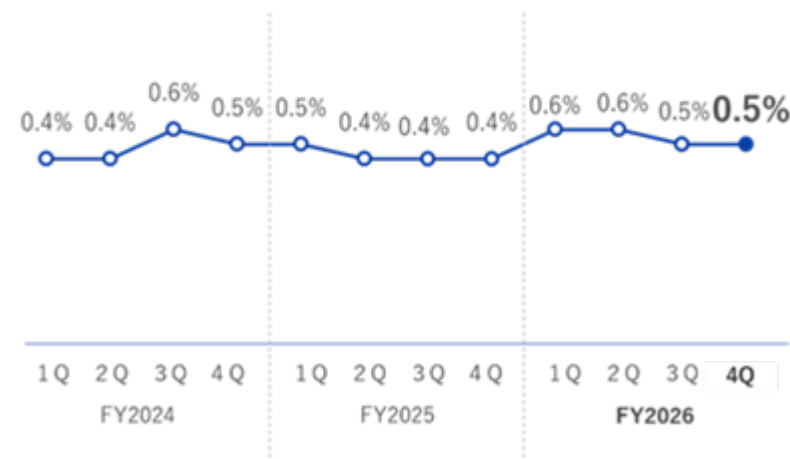
（４）専門知識を有する自社社員によるサポート体制

当社は、顧客が製品を最大限に活用できるよう、初期導入支援、コールセンターでの問い合わせ対応及びシステムアドバイザーによる継続的な運用支援を実施しております。サポートは不動産業務や製品に関する専門知識を有する自社社員が担当しており、顧客の課題に応じたきめ細かな支援を提供しております。また、蓄積した問い合わせデータを活用したＡＩチャットボットを導入することで、迅速かつ効率的な問い合わせ対応を実現するとともに、サポート品質の向上及びスタッフの生産性向上に取り組んでおります。

(5) 低い解約率とストック型ビジネスによる安定した事業基盤

当社が提供する不動産業務支援サービスは、ワンストップでのサービス提供、自社一貫体制による継続的な製品改善、地域密着型のコンサルティング及びカスタマーサクセス並びに専門性の高いサポート体制により、高い顧客満足度と継続利用を実現しております。その結果、2026年6月期末の解約率は0.5%となっております。

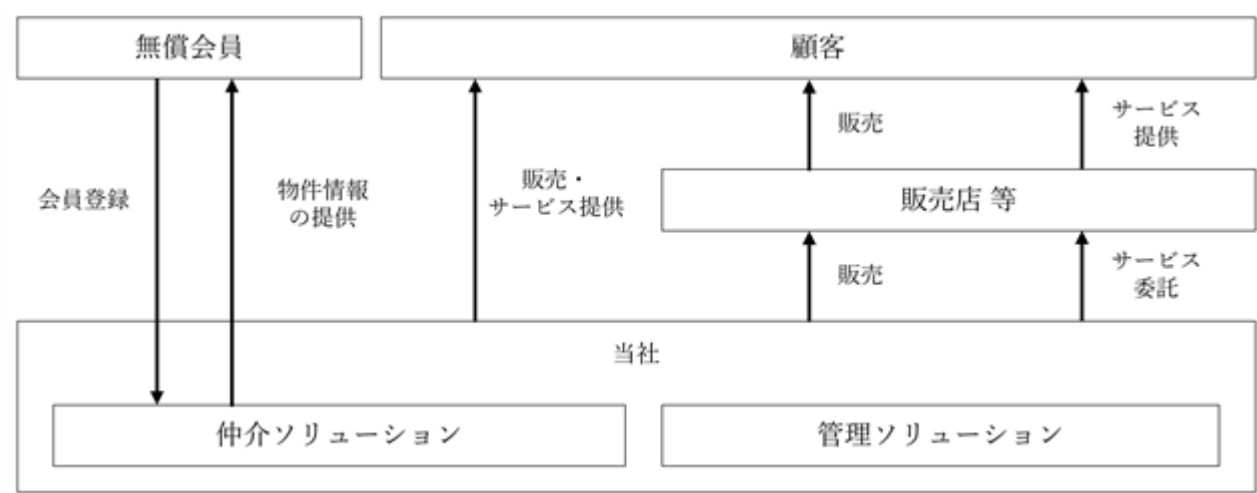
また、当社の収益はストック型収益を中心とした収益構造となっており、安定した事業基盤を構築しております。今後も継続的な製品価値の向上、新規顧客の獲得及び既存顧客への付加価値提供を通じて、持続的な成長を目指してまいります。



(注) 月次解約率の四半期平均を記載しております。
月次解約率：既存契約の月額課金額に占める、解約に伴い減少した月額課金額の割合

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の中期ビジョン・経営の基本方針

中期ビジョン

「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を中期ビジョンとして掲げ、不動産領域で真の価値を創造し、当社に関わる全ての人の幸福実現を目指しております。

経営の基本方針

- イ．不動産業務支援サービスをワンストップで提供する。
- ロ．自社開発からアフターサポートまでの一貫したサービスを提供する。
- ハ．付加価値の高い商品を開発・提供する。
- ニ．お客様と真摯に向き合う営業、サポートを行う。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

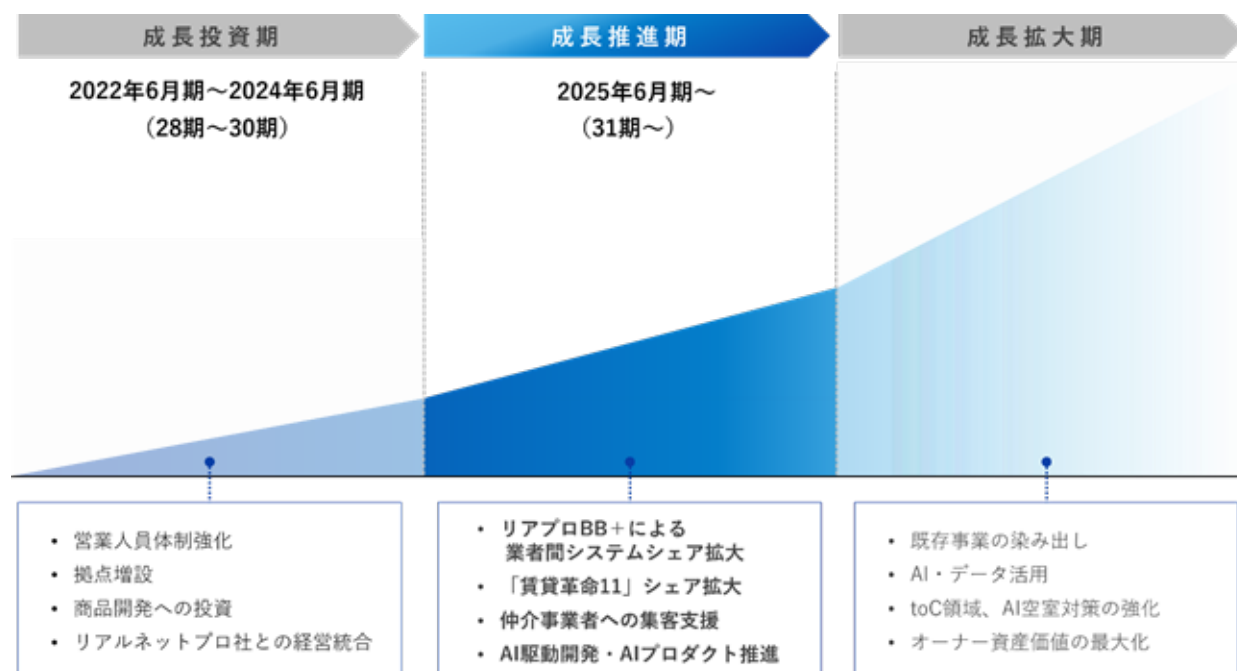
当社が掲げる中期ビジョン「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」の達成に向けて、仲介ソリューション、管理ソリューションとともに各種戦略を推進しております。

仲介ソリューションでは業者間物件流通サービスである「リアプロBB+（プラス）」を中心に顧客基盤と収益性を高めつつ、有償オプションや関連サービスでさらに収益性を高めるモデルを強化してまいります。

管理ソリューションにおいては「賃貸革命」シリーズを中心にシェアをさらに拡大し、顧客への付加価値向上に努めてまいります。

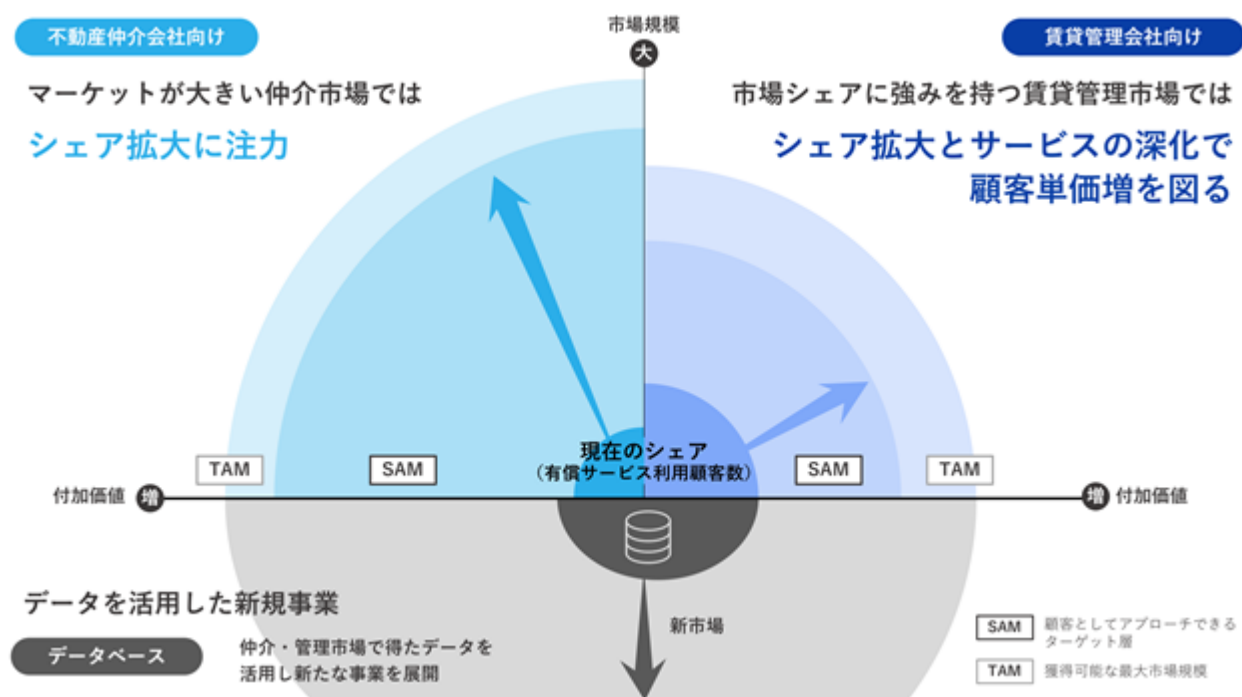
中期経営計画について

当社は、持続的な成長と企業価値の向上に向け、これまで営業体制の強化、拠点の拡充、商品開発への投資等、事業基盤の強化を進めてまいりました。今後は、これまでの投資を成長につなげる「成長推進期」と位置付け、「リアプロBB+」及び「賃貸革命11」のシェア拡大、仲介事業者への集客支援、AIを活用した開発及びプロダクトの強化を推進してまいります。さらに、中長期的には、既存事業のさらなる成長に加え、AI・データの活用、toC領域やAIを活用した空室対策、オーナー資産価値の最大化など、既存事業とのシナジーが期待できる領域への展開を進め、持続的な成長を目指してまいります。



仲介ソリューションにおいては、「リアプロBB+（プラス）」を中心とした業者間物件流通サービスのシェア拡大を図るとともに、全国の不動産仲介事業者とのネットワークや蓄積された不動産データを活用し、仲介事業者の集客から成約までを支援するサービスの拡充を進めてまいります。また、AI・データを活用した新たなサービスの開発を進め、仲介業務の効率化及び生産性向上に貢献してまいります。

管理ソリューションにおいては、主力製品である「賃貸革命11」のシェア拡大を図るとともに、新規顧客の獲得及び既存顧客へのアップセル・クロスセルを推進してまいります。また、入居者・オーナーとのコミュニケーションや空室対策など、賃貸管理業務の周辺領域についてもサービスを拡充し、管理会社の業務効率化に加え、収益機会の拡大やオーナー資産価値の最大化につながるサービスの提供を進めてまいります。

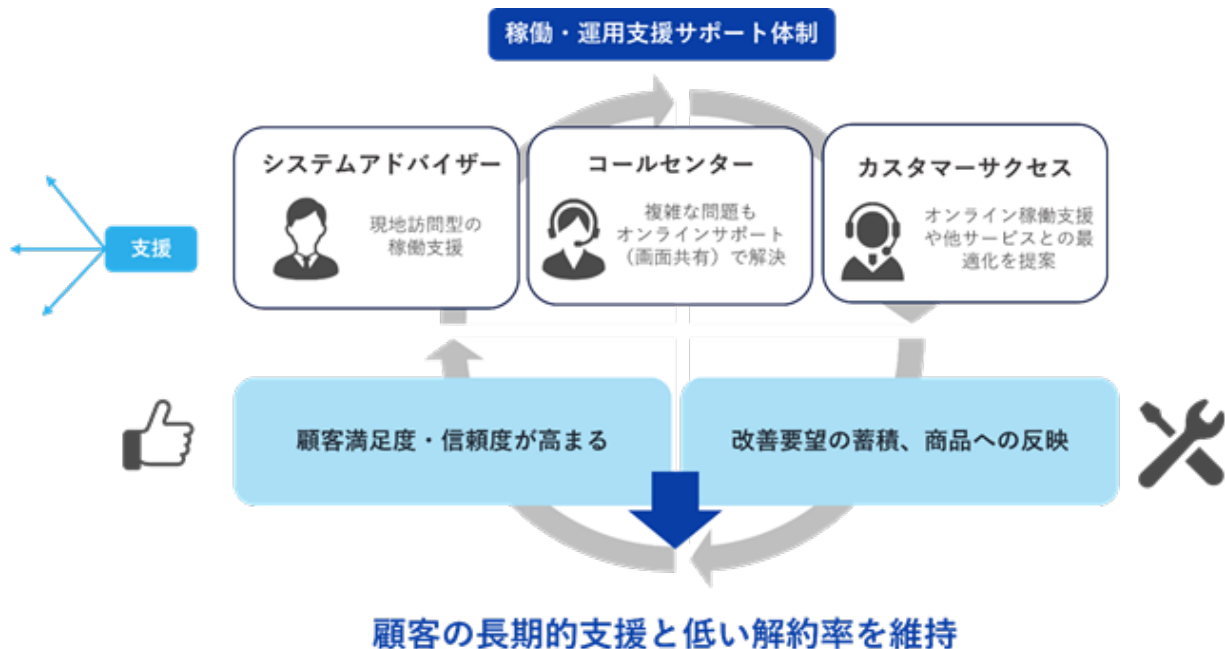


AI・データを活用した事業の推進に向けては、当社が保有する不動産データ及び幅広い商品・サービスを基盤として、既存事業の付加価値向上及び新たな事業領域への展開を進めてまいります。当社は、不動産管理会社の日々の業務を支援するサービスを通じて、一般に公開されている募集情報だけではなく、実際の入退去や賃料等に関するデータを蓄積しております。これらのデータを活用し、賃貸住宅の賃料及び空室率に関する指標（インデックス）「CRI X」の提供を行うなど、不動産市場の分析や意思決定を支援するサービスを展開しております。また、AI技術と不動産データを組み合わせ、既存サービスの高度化や業務効率化に加え、空室対策、オーナーへの提案支援など、不動産会社の収益力向上やオーナー資産価値の最大化につながるサービスの開発・提供を進めてまいります。今後も、当社が蓄積してきた不動産データとAI技術を活用し、既存事業とのシナジーを生み出しながら、新たな収益機会の創出を図ってまいります。

カスタマーサクセス体制の強化

当社は、サービスの提供にとどまらず、導入後の活用・定着を通じて顧客の業務効率化や生産性向上を支援するカスタマーサクセス体制の強化を進めております。全国の営業拠点に加え、システムアドバイザーによる導入・運用支援、コールセンターによる問い合わせ対応など、それぞれの顧客接点を活用し、顧客の課題や利用状況に応じた継続的な支援を行っております。

今後は、これらの顧客接点をより一層連携させるとともに、顧客のサービス活用状況やニーズを把握し、利用促進や適切なサービスの提案につなげることで、顧客満足度の向上及び長期的な関係構築を図ってまいります。



市場環境の変化への対応

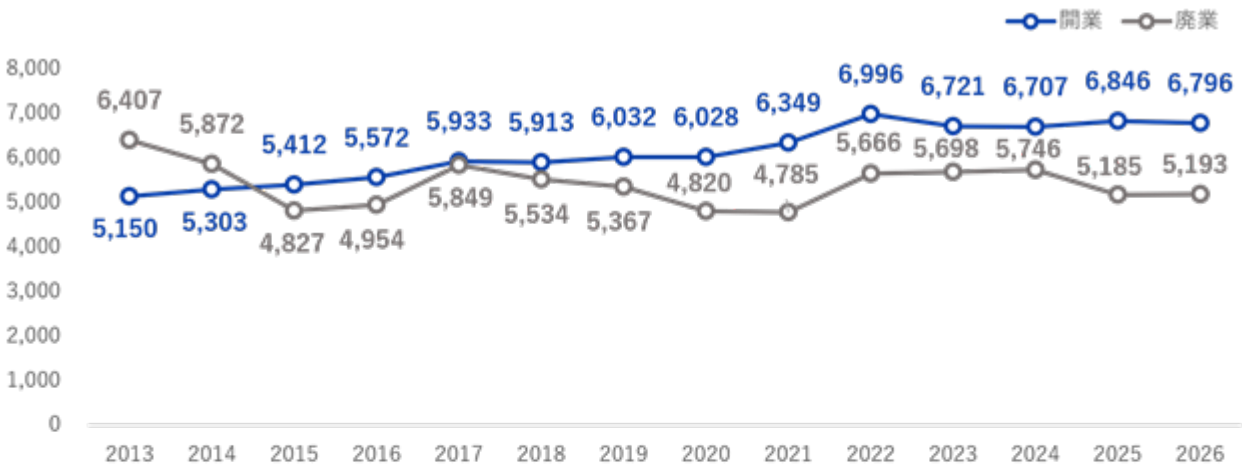
市場環境として、不動産業界においては、人手不足や就業者の高齢化等を背景として、業務効率化及び生産性向上が重要な経営課題となっております。また、各種手続のデジタル化やクラウドサービスの普及に加え、生成AI技術の進展により、不動産業務におけるデジタル技術の活用領域は拡大しております。

こうした環境のもと、不動産会社においては、従来の業務効率化を目的としたシステム導入に加え、AIや不動産データを活用した顧客対応の高度化、集客・成約支援、空室対策、オーナーへの提案力向上など、収益力の向上につながるデジタル活用へのニーズも高まっております。

当社は、以下のような事業環境の変化を、不動産DX市場のさらなる拡大につながる重要な要素と認識しております。

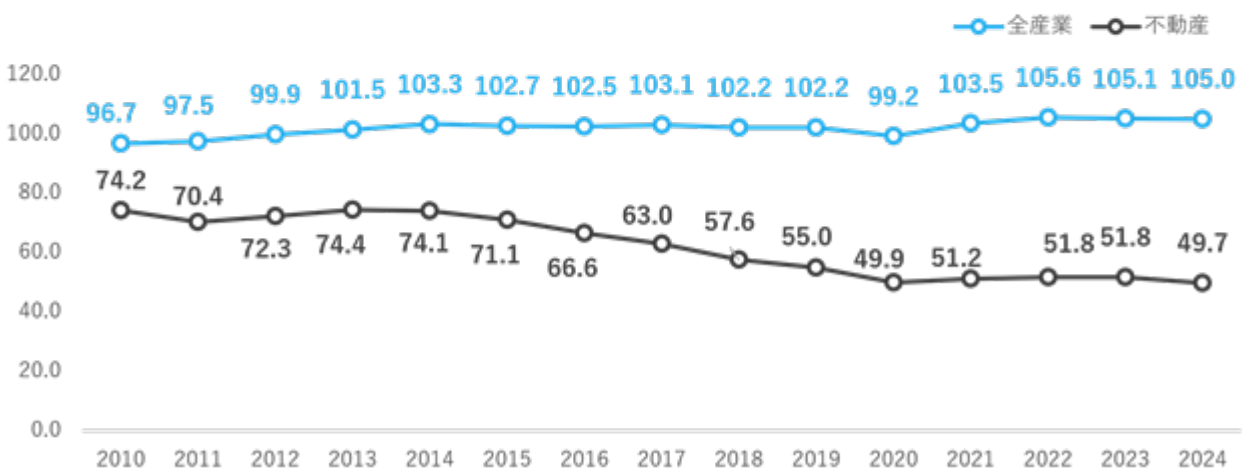
- ・不動産業界における慢性的な人手不足及び就業者の高齢化
- ・不動産取引及び賃貸管理業務におけるデジタル化の進展
- ・生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展と業務活用の拡大
- ・クラウドサービスの普及及び不動産データの活用ニーズの高まり
- ・不動産会社における業務効率化から収益力向上へと広がるDXニーズ

■ 宅建業者数増減の推移



出典：不動産適正取引推進機構 令和7年度末 宅建業者と宅地建物取引士の統計について「宅地建物取引業者数の推移」

■ 労働生産性指数の推移



出典：総務省「令和7年度 ICTの経済分析に関する調査」
※実質労働生産性（実質GDP/雇用者数）の推移を指数（2005年=100）として示したもの

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長及び安定した収益基盤の構築に向けて、売上高及び経常利益の対前年増加額に加え、継続的な収益の拡大を示すMRR（月次経常収益）、顧客基盤の拡大を示す有償顧客数及び顧客との継続的な取引状況を示す解約率を重要な経営指標としております。

これらの指標を継続的に把握し、新規顧客の獲得に加え、既存顧客への提供価値の向上及びサービス利用の定着を図ることで、顧客基盤の拡大と継続的な収益成長を目指してまいります。

（４）経営環境

当社における経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の記載をご参照ください。

(5) 対処すべき課題

当事業年度も、当社の強みである一気通貫の業務支援クラウドサービスを顧客に提供し、不動産業界全体のDX化を推進してまいりました。このような中、当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

業者間物件流通サービスによるスピーディな顧客基盤の拡大

当社の成長を加速するためには、業者間物件流通サービスの利用者数を増やし、日本全国の空室情報のデジタル化の推進と顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。当社の業者間物件流通サービスは「リアプロBB」と「リアプロBB＋（プラス）」の2つのサービスがあります。今後も、これら2つのサービスをキーに顧客基盤を拡大し、一段の成長を図ってまいります。

営業戦略の推進と生産性向上

当社が持つ全国の拠点、地域密着型のコンサルタントを活かしたマーケットシェア拡大を実現するためには、エリアや顧客のセグメントに合わせた営業施策及び、既存の営業社員のさらなる生産性向上が重要であると認識しております。その実現に向けては、インサイドセールス・カスタマーサクセスを活用した顧客からの反響対応の改善や、営業部門全体での蓄積されたナレッジの共有等を行い、改善を図ってまいります。

既存事業の強化

新規顧客及び既存顧客へのアップセル・クロスセルによる業績の拡大に向けては、既存事業である仲介ソリューション、管理ソリューションの商品力強化が重要であると認識しております。市場の変化、法改正、顧客から得た情報を十分に活かし、商品のリニューアル、またはバージョンアップに向けて商品強化を推進してまいります。

AI・ビッグデータを活用した新規事業

当社は、AI・ビッグデータを活用し、新規事業の強化を進めていくことが重要であると認識しております。当社が持つ膨大な物件情報・入居者属性のデータは、不動産市場における消費者の行動分析や購買分析、投資家に向けた資産価値の評価など、分析手法によって多数のアプローチが可能な内容になっております。すでに賃貸住宅の賃料及び空室率に関する指標（インデックス）「CRIX」の販売やAI査定を搭載した「オーナー提案AIロボ」でのデータ活用を開始しております。不動産業界への新たなソリューション提供及び不動産業界DX化の加速実現に向けて、当社では引き続き研究開発等、活動を推進してまいります。

市場拡大・新規開業企業への対応

国土交通省の報告によれば、宅建業者数は微増で推移しており、法人業者数は増加傾向にあります。また、毎年6,000社以上の事業者が新規開業を行っており、その度に設備投資による商談の機会が創出されております。不動産事業へのソリューションを提供する当社としては、新規開業事業者に向けて、販売の強化を行っていくことが重要であると認識しております。営業拠点からの活動だけでなく、Webマーケティングによるプロモーション活動やカスタマーサクセス部隊による活動等、様々な角度から販売を強化し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

（出典：不動産適正取引推進機構 令和6年度末 宅建業者と宅地建物取引士の統計について「宅地建物取引業者数の推移」）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティに関する重要課題や各種施策について、経営陣が中心となって検討を行い、必要に応じて取締役会において協議・意思決定を行っております。また、取締役会の監督のもと、各部門が連携してサステナビリティに関する取組を推進しております。

(2) 戦略

当社は、果たすべき使命として「私たちは、活力のある職場をつくり、社業の発展と共に各人の人間的成長と、関わる全ての人の幸福を実現します。」を掲げており、創業時より人材の持続的な成長を重視し事業を行ってまいりました。

今後も、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備や人材育成を推進するとともに、従業員一人ひとりの成長と働きがいの向上を通じて、持続的な企業価値の向上及び持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人的資本経営の実現に向けて、以下の方針を定め、人材の育成及び社内環境の整備を推進しております。

a. 人材育成方針

当社が運用する人事制度マニュアルでは、組織運営方針として次の3つの事項を定めており、これらを包括した人事制度全体を人材育成方針の基盤としております。

- ・全員が参画意識を持った「全員経営」を目指す
- ・共に育つ環境を構築する
- ・挑戦できる環境を提供する

[具体的施策]

- ・人事評価制度

当社では、KGI・KPIに基づく目標管理を実施し、全社方針から部門、個人へ目標を連鎖させることで、会社業績計画及び中長期ビジョンの実現に向けて、組織全体が共通の重要課題に取り組んでおります。この1年間は、目標・状態・行動の観点による評価制度の運用を進めるとともに、目標設定や達成基準の明確化、定期的な1on1の実施を通じて、社員一人ひとりの成長と成果を支援してまいりました。また、評価結果を処遇の決定にとどめず、今後の育成やキャリア形成につなげるため、マネージャーとの継続的なコミュニケーションを重視しております。

- ・人材育成及び人材開発会議

当社では、社員一人ひとりの能力や可能性を把握し、中長期的な育成及び配置につなげるため、人材開発会議を定期的に開催しております。各部門の対象社員について、これまでの実績や強み、今後期待する役割、育成課題等を部門長及び人事部門で共有し、次期管理職候補者や重点育成人材の選定、育成方針の検討を行っております。個人の成長と事業戦略に必要な人材の育成を一体的に進めております。

- ・階層別教育及びオンボーディング

当社では、社員の成長段階や役割に応じた教育機会を提供しております。新入社員に対するOJT計画、定期面談及びフォロー研修を組み合わせたオンボーディングを実施するとともに、若手社員、管理職、新任管理職等を対象とした階層別研修を推進してまいりました。また、主体性や協働意識を高めることを目的とした「7つの習慣」に基づく研修を継続的に実施し、役職や部門を越えて共通の考え方を学ぶ機会を設けております。管理職に対しては、目標設定、目標の連鎖及び達成基準の明確化をテーマとした育成を行い、部下の成長と組織成果の双方を支援できるマネジメント力の向上に取り組んでおります。

- ・クレドによる行動指針、オーナーシップの醸成

当社では、2014年より、経営理念に基づく事業活動全般の共通の価値観・行動指針として「クレド」を制定し、運用しております。2024年には、従来の17項目から7項目へ内容を集約・再編し、社員がより理解しやすく、日々の業務で実践しやすい指針となるよう改訂いたしました。「クレド」は、人材育成方針に掲げる「全員経営」の実現に向け、社員一人ひとりの主体的な判断と行動を後押しする仕組みとして機能しており、組織

全体の価値観の共有と行動の一貫性に寄与しております。

・キャリア形成支援

当社では、社員が自らの強みや将来のありたい姿を考え、主体的にキャリアを形成できるよう、キャリアに関する申告や面談の機会を設けております。社員が希望する職種、部署、働き方及び今後身につけたい能力等を把握し、人事部門や所属部門との面談を通じて、育成、配置及び異動の検討に活用しております。本人の志向や業務上の課題を直接把握することで、一人ひとりの可能性を活かしたキャリア形成の支援に取り組んでおります。

b. 社内環境整備方針

当社では、社員一人ひとりの強みを活かしたキャリア形成及びエンパワーメントを図り、事業活動を通じた社会への貢献とWell-being（ウェルビーイング）の実現に向けて、社員が安心して能力を発揮し、挑戦できる社内環境の整備を進めております。

[具体的施策]

・HR（人事管理）システムによる人材情報の一元管理と活用

当社では、社員一人ひとりの職歴、保有能力、適性、評価推移、キャリアに関する意向等の情報をHRシステムにより一元管理しております。人事評価の運用をHRシステム上で行うとともに、蓄積された情報を1on1、育成面談、人材開発会議等で活用してまいりました。社員が本来持つ強みを十分に発揮できるよう、本人とマネージャーとの対話を通じて現状や課題を共有し、今後の成長目標やキャリアの方向性を検討しております。

・定期的な組織サーベイ等による実態把握

社員のエンゲージメントや職場の状況を把握するため、組織サーベイ及び入社後の立ち上がり状況を確認するサーベイを定期的に実施しております。理念・ビジョンの浸透度、仕事を通じた貢献実感、成長実感、業務負荷、上司への相談環境、勤続意向等について部門別に分析し、組織ごとの課題設定や改善施策の検討に活用しております。また、新入社員については、OJTや1on1の実施状況とサーベイ結果を連動させ、早期の立ち上がり支援及び定着に向けたフォローを行っております。

・キックオフミーティングでの方針共有及び表彰制度

毎年期初に開催するキックオフミーティングでは、事業計画及び中長期成長ビジョンを全社員で共有し、社員一人ひとりが会社の方針と自身の仕事の意義を結びつける機会を設けております。また、前期に特に活躍した社員や組織に対し、MVP、組織賞、新人賞等の表彰を行い、成果だけでなく、周囲への貢献や主体的な挑戦についても評価しております。お客様との接点から新たな価値を生み出すことの重要性を全社で共有し、社員の意欲的な活動に対する適切な評価とフィードバックを実施しております。

（３）リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスク及び機会について、必要に応じて取締役会において識別、評価及び対応方針の検討を行っております。重要な事項については、取締役会において協議・監督を行い、経営戦略及び事業計画への反映を図ることで、適切なリスク管理に努めております。

（４）指標及び目標

当社では、社会課題の解決及びさらなる組織力の醸成に向け、人材の多様性と就労環境の向上が重要と考えており、次の目標を掲げております。今後はサステナビリティ推進委員会の議論を経て、必要に応じて目標を追加してまいります。

人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

指標	目標	実績（当事業年度末）
係長級以上に占める女性労働者の割合	30%以上	10.68%
労働者の年次有給休暇の年間平均取得率	60%以上	72.22%

３ 【事業等のリスク】

以下については、当社が事業を運営するにあたりリスク要因となる可能性があるものを記載しております。また、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社としては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。

当社としては、これらのリスクをあらかじめ十分に把握したうえで、発生の予防及び対処に万全を期す所存であります。投資判断につきましては本項記載以外のものも含めて慎重に検討していただきたいと思います。また、これらのリスク項目は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 不動産業界及び顧客の動向に関するリスク

当社は、不動産業界に特化した不動産管理システム等の開発・販売を行っており、当社製品・サービスの最終ユーザーは不動産業界に集中している状況にあります。不動産業界の中でも不動産取引業、不動産賃貸・管理業等に応じた製品・サービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。また、今後において、不動産業界に対する規制環境の変化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合、同様に当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(2) 競争環境及び技術革新に関するリスク

当社が属する情報サービス業界では、クラウドサービス、生成AI、データ分析その他の技術が急速に進展しており、新たな製品・サービスや事業者が継続的に市場へ参入しております。当社が技術革新や顧客ニーズの変化に適切に対応できない場合、又は競合他社が当社よりも優れた機能、価格若しくは利便性を有する製品・サービスを提供した場合、当社製品・サービスの競争力が低下し、顧客の獲得又は維持が困難となる可能性があります。当社は、顧客から得られる要望や利用状況を製品企画及び開発へ反映するとともに、既存製品の継続的な改善並びにAI及びデータを活用した新たな機能・サービスの研究開発に取り組んでおります。しかしながら、これらの取り組みが想定した成果を上げない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) AI及びデータ活用に関するリスク

当社は、製品・サービスの付加価値向上及び業務効率化を目的として、AI及びデータの活用を推進しております。AIを活用した機能については、出力内容の正確性、完全性又は公平性が保証されない場合があり、誤った情報の出力、意図しない判断又は不適切なコンテンツの生成等が生じる可能性があります。また、AIの学習又は利用に関して、個人情報、機密情報、著作権その他の第三者の権利に関する問題が発生する可能性があります。

当社は、AIの利用に関する社内ルールの整備、利用範囲及び出力内容の確認、情報管理並びに法令・技術動向の把握等に取り組んでおりますが、これらのリスクが顕在化した場合、当社の信用、事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスク

現時点において、当社事業そのものを規制する法的規制はないものと認識しておりますが、情報サービス業界の変革は激しいことから、今後新たな法令等の整備が行われる可能性は否定できず、当該内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社の事業が制約される可能性があります。

(5) 製品・サービスにおける不具合・瑕疵等に関するリスク

当社は、製品・サービスの開発過程において、ソフトウェアにかかる厳格な試験を実施すること等により不具合・瑕疵等の解消及び発生防止に努めておりますが、製品・サービスの投入後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、その対応のため多大なコストが発生するほか、当社製品・サービスに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社が事業を継続的に成長させ、技術革新及び顧客ニーズの変化に対応するためには、開発、AI・データ、プロダクト企画、営業、カスタマーサクセス、管理部門その他の各分野における専門性の高い人材の確保及び育成が重要となります。人材獲得競争の激化、労働人口の減少等により必要な人材を十分に確保できない場合、又は人材の流出が生じた場合、製品開発の遅延、サービス品質の低下、事業拡大の停滞等が生じる可能性があります。また、人材の採用、処遇、育成及び定着のための費用が想定以上に増加した場合、当社の財政状態及び経営

成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、採用活動の強化、人材育成、能力開発、働きやすい職場環境の整備及び多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組んでおります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することがあります。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、I S M S (ISO27001) 認証を取得し、「情報セキュリティ管理規程」や「個人情報保護基本規程」等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底をはかり、従業員に対する情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、マルウェア、ランサムウェア、委託先を経由した攻撃、システムの脆弱性、役職員の過失又は不正行為等により、情報の漏えい、消失、改ざん又は不正利用が発生する可能性があります。このような事象が発生した場合、原因調査、システム復旧、顧客対応、再発防止等に多額の費用を要するほか、損害賠償、行政処分及び信用の低下等により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害に関するリスク

当社では、インターネットへの接続環境を有するユーザーを対象に製品・サービス開発を行っており、営業活動・クラウドサービスその他のサービス提供においてもインターネットに依存しております。このため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破壊や故障、コンピューターウイルスやハッカーの犯罪行為等により、当社のシステムあるいは外部に委託しているシステムが正常に稼動しない状態、いわゆるシステム障害が発生した場合に、当社の事業に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品・サービスの提供等においてインターネット環境に依存する部分は大きく、システム障害が発生した場合に、代替的な営業・サービス提供のルートを完全に確保することは困難な場合もあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産の管理に関するリスク

当社では、商標権をはじめとして当社の事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利または利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかしながら、当社が予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社が損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、生成A I の利用又はA I を活用した製品・サービスの提供に関して、学習データ、入力情報又は生成物に係る著作権その他の権利関係が問題となる可能性があります。

(10) 特定の製品への依存に関するリスク

当社の主力製品は管理ソリューションに含まれる管理業務支援サービス「賃貸革命」であり、現状では、当製品及び当製品に附帯するものが当事業年度における売上高の過半を占めております。当製品のシェアを高めることは、事業規模拡大において持続的な課題ではありますが、一方で、管理ソリューション以上にマーケットが大きい仲介ソリューション領域での成長を推進することも重要であると考えております。両ソリューション共に成長しつつ、売上高の比率を最適化することが重要であると考えております。

(11) 経営戦略及び事業計画の達成に関するリスク

当社は、不動産事業者向けの業務支援システム及び業者間物件流通サービスを基盤として、顧客基盤の拡大、既存顧客への付加価値サービスの提供、A I及びデータの活用等による事業成長を目指しております。しかしながら、新規顧客の獲得、既存顧客へのアップセル・クロスセル、新製品・サービスの開発及び普及、価格改定その他の施策が計画どおりに進まない場合、売上高及び利益が計画を下回る可能性があります。また、事業環境、競争環境、技術動向、顧客ニーズ又は法規制等が想定と異なって変化した場合、戦略又は事業計画の変更が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客の信用に関するリスク

当社の事業における売上債権は、比較的小規模な不動産業者等を対象としたものが多数を占めております。当社では、顧客毎に与信管理を実施するほか、債権の滞留及び回収状況を定期的に把握し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延するほか、回収不能になる可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部管理体制及びコンプライアンスに関するリスク

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害、感染症その他の事業継続に関するリスク

当社の宮崎本社及び各営業拠点の所在地域において、地震、津波、火山噴火、台風、豪雨その他の大規模な自然災害が発生した場合、役職員の安全、事業拠点、通信・電力等のインフラ又は取引先の事業活動に影響が生じる可能性があります。特に、宮崎本社の機能が長期間停止した場合、製品開発、顧客対応、管理業務その他の事業活動に支障が生じる可能性があります。また、感染症の大規模な流行、戦争、テロ、社会インフラの停止その他の事象が発生した場合も、当社又は取引先の事業活動が制約される可能性があります。当社は、事業継続に必要な体制の整備、データのバックアップ、リモート環境の活用等に努めておりますが、被害の規模又は期間によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ソフトウェア開発投資及び資産性に関するリスク

当社は、既存製品の機能強化及び新たな製品・サービスの開発のため、ソフトウェア開発への投資を行っております。開発の長期化、仕様変更、技術的な問題、人件費及び外注費の増加等により、開発費用が当初計画を上回る可能性があります。また、開発したソフトウェアの販売又は利用が計画を下回った場合、期待した収益を獲得できない可能性があります。このような場合、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について減損損失を計上し、又は将来の償却費負担が収益を圧迫することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、サービスの提供時期、契約条件又は取引形態の変更等により、収益認識の時期又は金額が当初の想定と異なる可能性があります。

(16) のれんの減損や子会社株式の評価減に関するリスク

当社は、成長戦略の一環として積極的なM & Aを行っており、のれんや子会社株式を保有しております。子会社の業績不振により、のれんの減損や子会社株式の評価減を行った場合、業績等に影響を与える可能性があります。

(17) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員等に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末(2026年6月30日)における新株予約権による潜在株式数は118,000株であり、発行済株式総数14,412,440株の0.8%に相当します。新株予約権の詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(18) 大株主に関するリスク

当社の代表取締役会長である米津健一及び同氏の資産管理会社である株式会社N J C が、本書提出日の前月末現在で発行済株式総数の59.83% を所有しており、引続き大株主となる見込みです。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役会長であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当会計年度における当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において判断したものであります。なお、当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前期との比較表示は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢や金融資本市場の変動など、先行きには引き続き注意を要する状況となっております。

当社がSaaS型クラウドサービスを提供する不動産DX市場においては、不動産業界における慢性的な労働人口不足を背景に、生産性向上を目的としたIT投資需要は引き続き高水準で推移しております。また、AIを活用した業務効率化や空室対策、ビッグデータを用いたマーケティング精度の向上に加え、生成AIをはじめとする技術の進展により、従来の業務プロセスの見直しや自動化・高度化に向けた取り組みが本格化しております。これに伴い、関連市場の拡大とともに、業界全体のデジタル化は一層加速しております。

このような事業環境の下、当社は業界特化型の不動産DX推進事業者として、不動産事業者の経営課題の解決及び業界全体の生産性向上に向け、幅広いサービスラインナップを通じて総合的な支援を推進してまいりました。

当社は、持続的な成長の実現に向け、管理ソリューション及び仲介ソリューションにおけるMRR（月次経常収益）の拡大を成長戦略の中核に位置付けております。管理ソリューションでは「賃貸革命」を中心とした顧客基盤の維持・拡大を図るとともに、仲介ソリューションでは、無償サービスにより構築した顧客基盤へのクロスセルを推進することでMRR（月次経常収益）の拡大を加速しております。さらに、AIを活用した機能強化やサービス間の連携による付加価値向上を通じて、顧客単価（ARPU）の向上と収益基盤の強化を図っております。

仲介ソリューションにおいては、業者間物件流通サービス「リアプロBB」及び「リアプロ」を通じて、不動産事業者間における空室情報の共有効率化を支援しております。また、データ化された空室情報を活用し、ホームページ制作ツールや大手ポータルサイトを通じた集客支援、顧客管理（CRM）、オンラインでの不動産取引（電子入居申込・電子契約）等の機能を提供することで、集客数及び成約率の向上に寄与しております。

さらに、2026年9月には、業者間物件流通サービス「リアプロ」の後継サービスとなる「リアプロBB+」をリリースしております。今後は、賃貸管理・仲介双方の不動産事業者に向けた機能強化を継続するとともに、無償サービスによる顧客基盤の拡大と有償サービスへのクロスセルを推進することで、MRR（月次経常収益）の拡大を目指してまいります。

収益面においては、各サービスの月額利用料を中心としたストック型収益が主な収益基盤となっております。加えて、一部サービスにおいては利用状況に応じた従量課金モデルを採用しており、利用拡大に伴う収益の積み上げを図っております。

管理ソリューションにおいては、賃貸管理システム「賃貸革命11」を中心に、顧客の賃貸管理業務の効率化を支援しております。また、「くらさぼコネクト」における「入居者アプリ」や「オーナーアプリ」、「オーナー提案AIロボ」を通じて、入居者及びオーナーとの円滑なコミュニケーションを実現しております。

収益面においては、新規導入及びバージョンアップ時に計上されるライセンス料がイニシャル売上の中で高い割合を占めております。加えて、毎月の利用料や各種オプション利用料が月額課金収益として継続的に積み上がっております。さらに、AIを活用した文書管理サービス「AI Kamigakari」の提供を開始し、書類の整理・検索や業務効率化を支援するとともに、管理ソリューションの機能拡充を通じた顧客単価（ARPU）の向上及びMRR（月次経常収益）の拡大を推進してまいります。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における資産合計は、6,229,604千円となりました。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、1,994,462千円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、4,235,141千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は5,472,633千円、営業利益は867,139千円、経常利益は957,177千円、当期純利益は583,172千円となりました。

なお、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービス分類別の売上高の状況は、次のとおりであります。

サービス分類		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)		対前年同期	
		売上高(千円)	構成比(%)	増減額	増減率(%)
仲介ソリューション	イニシャル	31,254	0.6	-	-
	ランニング	1,968,641	36.0	-	-
	計	1,999,895	36.5	-	-
管理ソリューション	イニシャル	1,113,641	20.3	-	-
	ランニング	2,243,218	41.0	-	-
	計	3,356,859	61.3	-	-
その他		115,877	2.1	-	-
合計		5,472,633	100.0	-	-

イニシャル：販売時に一括で売上計上するソフトウェアの導入費用・導入ライセンス

ランニング：保守・利用期間にわたって売上計上する、ライセンス料金・サービスの利用料

(仲介ソリューション)

仲介ソリューションにおいては、業者間物件流通サービス「リアプロ」や「リアプロBB」を基盤として、ホームページ制作ツールや物件データ連動、電子契約サービス等のクロスセルを推進してまいりました。また、無償サービスを起点とした顧客基盤の拡大にも取り組み、今後のMRR（月次経常収益）の拡大に向けた基盤整備を進めてまいりました。収益面では、有償サービスの利用拡大に伴い、月額利用料を中心としたストック売上が堅調に推移いたしました。

その結果、仲介ソリューションの売上高は1,999,895千円となりました。

(管理ソリューション)

管理ソリューションにおいては、主力製品である「賃貸革命」の新規顧客への販売に加え、既存顧客に対する「賃貸革命11」へのバージョンアップ及び各種オプションサービスの提案を積極的に推進してまいりました。解約率については、引き続き低位で安定していることから、月額利用料を中心としたストック売上は堅調に推移いたしました。

その結果、管理ソリューションの売上高は3,356,859千円となりました。

仲介ソリューション、管理ソリューションの合計売上高5,356,755千円の他に、その他売上高115,877千円があります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、当事業年度末には470,705千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、779,789千円となりました。

これは、主に税引前当期純利益957,271千円、減価償却費290,575千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、644,255千円となりました。

これは、主に無形固定資産の取得による支出560,659千円、保険積立金の積立による支出97,724千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、251,024千円となりました。

これは、主に自己株式の取得による支出147,877千円、配当金の支払額110,737千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産業務支援事業	5,472,633	-
合計	5,472,633	-

- (注) 1. 当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであります。
2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在（2026年6月30日）において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」をご参照ください。

2) 経営成績

(売上高)

売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」をご参照ください。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は、1,893,793千円となりました。その主な内訳は、クラウド経費772,382千円であります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、2,711,700千円となりました。その主な内訳は、給与手当903,849千円、法定福利費180,992千円、旅費交通費165,272千円であります。

以上の結果、損益につきましては、営業利益は867,139千円、経常利益は957,177千円となりました。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は、374,098千円となり、当期純利益は583,172千円となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は、102,376千円となりました。その主な内訳は、保険返戻金49,170千円を計上したことによるものであります。営業外費用は、12,338千円となりました。その主な内訳は、支払手数料4,198千円であります。

b. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」については、前事業年度の単体財務諸表に基づく実績との比較により分析しております。

売上高の対前年増加額及び経常利益の対前年増加額を重要指標としており、当事業年度の売上高は5,472,633千円となり、前事業年度比11.9%増となりました。この増収は、月額利用料等の継続的な収益が積み上がったことによるものであります。また、当事業年度の経常利益は957,177千円となり、前事業年度比2.1%増となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の報告セグメントは、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社は、短期運転資金については自己資金を基本としております。また、設備投資資金等についても自己資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

a. 資金需要の主な内容

当社の運転資金需要の主なものは、製造・開発活動に係る人件費及び外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、470,705千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値について影響を与える見積りは、過去の実績や状況に応じて、可能な限り合理的と考えられる根拠や要因等に基づき実施しております。しかし、これらの見積りについては不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等（１）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社は、仲介ソリューション及び管理ソリューションにおける既存製品・サービスの機能及び提供価値の向上に加え、生成ＡＩ及び不動産関連データを活用した新たな製品・サービスの研究開発に取り組んでおります。これらの研究開発を通じて、既存事業の競争力強化と新たな付加価値の創出を推進しております。

当事業年度においては、「賃貸革命」及び「リアプロ」シリーズをはじめとする既存製品・サービスについて、顧客ニーズを踏まえた機能強化及び利便性向上を継続的に実施するとともに、不動産関連データを活用した各種サービスの機能向上に取り組みました。

また、生成ＡＩを活用した業務支援ソリューション「ＡＩ Kamigakari」の開発を推進するとともに、ＡＩエージェントが当社製品及び不動産関連データを安全かつ効率的に活用するための連携基盤として、ＭＣＰ（Model Context Protocol）を活用した技術の研究・開発を進め、ＡＩを活用した新たな業務支援サービスの実現に向けた技術検証を実施いたしました。

これらの研究開発活動は、ＡＩ・データ戦略部門を中心として、商品企画部門及び開発部門が連携して推進しております。今後も、既存製品・サービスの競争力強化に継続して取り組むとともに、ＡＩ及びデータを活用した新たな価値の提供を通じて、不動産業界のＤＸ推進に貢献してまいります。

当事業年度における研究開発費の総額は53,794千円であります。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は69,314千円であり、主な内容は本社ビルメンテナンス工事、什器及びP Cの購入であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
宮崎本社 (宮崎県都城市)	本社事務所	141,524	2,467	-	8,331	71,016 (2,844.44)	2,035	225,374	168(13)
東京本社 (東京都新宿区) ほか26拠点	支店・営業所	135,183	-	0	38,038	150,516 (359.07)	-	323,737	180(0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 宮崎本社駐車場、東京本社、支店（新宿支店を除く）等を賃借しており、年間賃借料は114,736千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であり、（ ）内は外書きで、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。
 5. 当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,412,440	14,412,440	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	14,412,440	14,412,440	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 4 当社監査等委員である取締役 1 当社従業員 62
新株予約権の数(個)	5,900 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 118,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年5月18日 ~ 2029年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 資本組入額 80 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式20株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株

式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）」は、調整後の内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日～2022年4月30日(注)	40,000	14,266,440	3,200	722,608	3,200	692,608
2022年9月30日～2023年5月31日(注)	73,000	14,339,440	5,840	728,448	5,840	698,448
2023年12月31日～2024年2月29日(注)	15,000	14,354,440	1,200	729,648	1,200	699,648
2024年7月1日～2025年6月30日(注)	6,000	14,360,440	480	730,128	480	700,128
2025年7月1日～2026年6月30日(注)	52,000	14,412,440	4,160	734,288	4,160	704,288

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府 及び 地方 公共 団体	金融 機関	金融 商品 取引 業者	その他 の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	58	16	37	5,850	5,979	-
所有株式数 (単元)	-	689	1,130	57,518	1,239	232	83,223	144,031	9,340
所有株式数 の割合(%)	-	0.48	0.78	39.93	0.86	0.16	57.78	100.00	-

(注) 1. 当社従業員持株会が所有する当社株式153,396株は、「個人その他」に1,533単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2. 自己株式648,603株は、「個人その他」に6,486単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社N J C	宮崎県都城市上町13街区18号	5,700,000	41.41
米津 健一	宮崎県都城市	2,922,300	21.23
後藤 吉行	東京都世田谷区	273,000	1.98
日本情報クリエイト従業員持株会	宮崎県都城市上町13街区18号	153,396	1.11
松浦 一夫	三重県四日市市	142,300	1.03
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	141,300	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	64,400	0.47
前村 幸夫	宮崎県宮崎市	64,300	0.47
松下 雅彦	愛知県名古屋市西区	59,000	0.43
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	51,800	0.38
計	-	9,571,796	69.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 648,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,754,500	137,545	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,340	-	-
発行済株式総数	14,412,440	-	-
総株主の議決権	-	137,545	-

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本情報クリエイト 株式会社	宮崎県都城市上町 13街区18号	648,600	-	648,600	4.5
計	-	648,600	-	648,600	4.5

(注) 当社は、単元未満自己株式3株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2025年8月22日）での決議状況 （取得期間2025年9月9日～2026年3月31日まで）	200,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	147,858
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	52,141
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	26.07
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	26.07

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	26	18
当期間における取得自己株式	-	-

（注）1．当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買い取り請求26株によるものであります。

2．当期間における取得自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	648,603	—	648,603	—

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的な向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。配当につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績動向及び今後の財務状況等を総合的に勘案した結果、中間配当は1株当たり3円00銭を実施し、期末配当は1株当たり9円00銭を実施する予定であります。なお、中間配当につきましては、上場5周年を記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株当たり3円の記念配当を実施しております。

当社は、剰余金の配当について、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、毎年12月

31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、このほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

今後につきましても、財務状況、業績動向及び事業投資の必要性等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当の実施に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額123,874千円及び1株当たり配当額9円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年1月23日 取締役会決議	41,177	3.00
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	123,874	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全従業員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

なお、当社の主要株主である米津健一の持株比率は、当該主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の所有株式数を合計すると過半数となることから、支配株主に該当いたします。当社は支配株主及び当該支配株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等との取引が生じる場合には、当社の関連当事者取引管理規程に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されております。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定例取締役会のほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（構成員の氏名）

議長 代表取締役会長 米津健一

代表取締役社長 渡邉良

取締役（監査等委員である取締役を除く） 丸田英明、瀬之口直宏、辻村都雄、山元理（社外取締役）

監査等委員である取締役 宮寄智明、三浦洋司（社外取締役）、古瀬智子（社外取締役）

当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、当社の取締役は5名（うち、社外取締役1名）監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役2名）となります。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の計3名（うち2名は社外取締役）で構成され、取締役の業務執行を監査しております。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査等委員会において協議決定しております。

常勤監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査等委員は、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員との連携等を通じて監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査室との意思疎通と情報交換を図り、組織的に監査を行っております。

（構成員の氏名）

委員長 常勤監査等委員 宮寄智明

非常勤監査等委員（社外取締役） 三浦洋司、古瀬智子

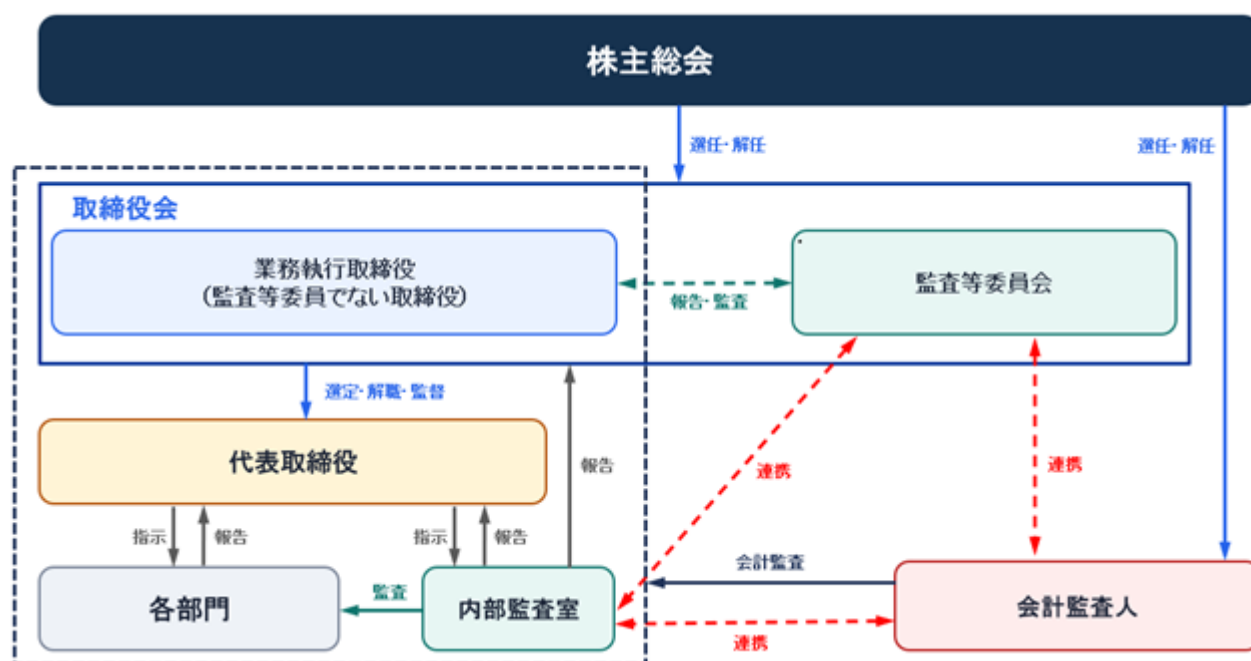
c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（内部監査室長 1 名で構成）が当社の「内部監査規程」に基づき、当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、組織的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と更なる経営の効率化を図る体制としております。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当事業年度において、取締役会を計16回開催しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりです。

2026年6月30日現在

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	米津 健一	全16回中16回
代表取締役社長	辻村 都雄 1	全16回中16回
取締役	丸田 英明	全16回中16回
取締役	瀬之口 直宏	全16回中16回
取締役	渡邊 良 1	全16回中16回
取締役	山元 理	全16回中16回
取締役（監査等委員）	宮寄 智明	全16回中16回
取締役（監査等委員）	三浦 洋司	全16回中16回
取締役（監査等委員）	古瀬 智子	全16回中16回

- 1 辻村都雄及び渡邊良は、2026年6月19日開催の取締役会において決議した代表取締役の異動に伴い、2026年7月1日付で役職を異動しております。

取締役会は、中長期的な経営計画、財務に関する事項、重要性の高い業務に関する事項、サステナビリティに関する事項などについて決定及び報告を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・内部監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告し、定期的に取締役会へも報告を行う。
- ・企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報制度運用規程」を備え、これを周知し運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・「情報システム管理規程」及び「個人情報保護基本規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。

c. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「グループ会社管理規程」を定め、子会社及び関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
- ・当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を定期に実施する。
- ・子会社及び関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、必要な指導及び支援を実施する。

d. 危機管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行う。

e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- ・取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととする。

g. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役が協議する。

h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人にし、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人、並びに子会社の取締役・監査役及び使用人に周知徹底する。

i. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令または定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

j. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会への報告を行った当社の役員及び使用人、並びに子会社の取締役・監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び使用人、並びに子会社の取締役・監査役及び使用人に周知徹底する。

k. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査等委員会との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査室は監査等委員会と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・監査等委員会は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施するよう努める。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、リスク管理に係る規程等を整備するとともに、リスク管理責任

者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員、子会社の取締役・監査役及び管理職従業員等であります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。

ただし、私的な利益または便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為または法令違反を認識しながら行った行為に起因する場合等については、上記保険契約の補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は8名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	米津 健一	1963年2月11日	1981年4月 (株)豊田自動織機入社 1983年1月 (株)ほるぶ入社 1985年1月 PM社（個人事業主）入社 （現(株)プロデュースメディア） 1994年8月 当社設立、代表取締役社長 2022年5月 (株)リアルネットプロ 取締役 2023年9月 当社代表取締役会長（現任） 2026年9月 (株)Youfit 取締役（現任）	(注) 1	8,622,300 (注)3
代表取締役 社長	渡邉 良	1978年4月20日	2001年4月 住友商事(株)入社 2007年9月 (株)リクルート入社 2017年5月 (株)メディアハウスホールディングス入社 2018年4月 (株)メディアハウスホールディングス 執行役員 2020年8月 B.MARKETING(株) 取締役（現バスケットボール・コーポレーション(株)） 2022年4月 (株)ベイシアグループ総研 事業開発室部長 2022年9月 B.MARKETING(株) 監査役（社外）（現バスケットボール・コーポレーション(株)） 2022年9月 (株)ベイシアスポーツクラブ 代表取締役 2023年9月 当社入社 営業本部次長 2023年9月 当社取締役営業本部長 2024年7月 当社取締役事業統括事業部長 2026年7月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 1	500
取締役 開発・コーポレート統括 サポート部長	丸田 英明	1974年2月25日	1994年4月 (株)デンソー入社 1997年8月 (株)エリウス入社 2001年10月 個人事業主として開業 2009年9月 当社入社 2017年1月 当社開発部長 2017年9月 当社取締役開発部長 2022年7月 当社取締役DX推進部長 2023年6月 (株)リアルネットプロ 取締役 2024年1月 当社取締役人事部長 2024年7月 当社取締役スタッフ統括人事部長 2025年5月 当社取締役スタッフ統括サポート部長 2025年7月 当社取締役開発・コーポレート統括サポート部長（現任）	(注) 1	30,500
取締役 開発・コーポレート統括 管理部長	瀬之口 直宏	1976年4月20日	1995年4月 メイワスカイ(株)入社 1996年11月 (有)リースマツ都城入社 1997年3月 CFJ(株)入社 2009年3月 アネックスホーム（個人事業主）入社 2010年6月 当社入社 2018年7月 当社管理部長 2018年9月 当社取締役管理部長 2022年5月 (株)リアルネットプロ 取締役 2024年7月 当社取締役スタッフ統括管理部長 2025年7月 当社取締役開発・コーポレート統括管理部長（現任）	(注) 1	22,500
取締役	辻村 都雄	1968年7月14日	1991年4月 (株)リクルート入社 2008年4月 結婚情報誌ゼクシィ事業部門営業統括部 営業執行役員 2015年4月 マリッジ&ファミリー事業 執行役員 事業本部長 2018年10月 B.MARKETING(株) 代表取締役社長 （現バスケットボール・コーポレーション(株)） 2022年4月 (株)メイテックフィルダーズ 代表取締役社長 2023年7月 当社入社 営業本部長 2023年9月 当社代表取締役社長 2025年2月 (株)Youfit 取締役 2026年7月 当社取締役（現任）	(注) 1	35,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山元 理	1972年12月30日	1995年 4 月 1997年 5 月 2007年 4 月 2009年11月 2019年 3 月 2019年 9 月 2023年11月 2024年 9 月 2026年 7 月 2026年 9 月	㈱ラックランド入社 ㈱山元百貨店入社 カラーオフィス色派（個人事業主）開業 山元経営診断事務所開設 代表（現任） 当社取締役（監査等委員） ㈱RISE設立 代表取締役（現任） ㈱トーコー 社外監査役（現任） 当社取締役（社外）（現任） 一般社団法人企業価値ENGINE 代表理事（現任） ㈱ドリームプロッサム 社外取締役（現任）	(注) 1	500
取締役 監査等委員	宮寄 智明	1968年 6 月16日	1992年 4 月 2006年 5 月 2007年11月 2008年 7 月 2018年 7 月 2022年 5 月 2022年 9 月 2025年 2 月	日本電子開発㈱入社（現キーウェアソリューションズ㈱） アクサ生命保険㈱入社 当社入社 当社開発部品質管理課長 当社管理部総務課長 ㈱リアルネットプロ 監査役 当社取締役（監査等委員）（現任） ㈱Youfit 監査役（現任）	(注) 2	16,200
取締役 監査等委員	三浦 洋司	1976年11月17日	2003年10月 2008年 3 月 2018年 1 月 2018年 9 月 2018年 9 月 2019年 3 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年12月 2022年10月	新日本有限責任監査法人入所 （現EY新日本有限責任監査法人） 公認会計士登録 三浦会計事務所開設 代表（現任） ㈱アオイファームホールディングス 社外監査役（現任） 当社社外監査役 当社取締役（監査等委員）（現任） 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構監事（現任） ㈱くしまアオイファーム 社外監査役（現任） 公益社団法人宮崎県看護協会監事（現任） AGRI ST㈱ 社外監査役 ジャスティモールド㈱ 社外監査役（現任）	(注) 2	500
取締役 監査等委員	古瀬 智子	1987年 9 月17日	2014年12月 2015年 1 月 2023年 1 月 2023年 6 月 2024年 5 月 2024年 7 月 2024年 9 月 2025年 5 月	弁護士登録 弁護士法人東京フレックス法律事務所 入所 弁護士法人東京フレックス法律事務所 パートナー（現任） EMBAアルムナイ京都㈱ 監査役 ㈱ティーケーピー（現㈱TKP） 監査役 ㈱CFPコンサルティング 監査役 当社取締役（監査等委員）（現任） ㈱ティーケーピー（現㈱TKP）社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	-
計						8,728,500

(注) 1. 2025年 9 月25日の定時株主総会での選任後、2026年 6 月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

2. 2024年 9 月27日の定時株主総会での選任後、2026年 6 月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

3. 代表取締役会長米津健一の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社N J Cが保有する株式数も含んでおります。

4. 米津健一は当社の親会社等に該当いたします。

5. 取締役山元理は、社外取締役であります。

6. 取締役三浦洋司、古瀬智子は、監査等委員である社外取締役であります。

7. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 宮寄智明、委員 三浦洋司、委員 古瀬智子

なお、宮寄智明は、常勤の監査等委員であります。

口.2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合は以下のとおりとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	米津 健一	1963年2月11日	1981年4月 1983年1月 1985年1月 1994年8月 2022年5月 2023年9月 2026年9月	(株)豊田自動織機入社 (株)ほるぶ入社 PM社（個人事業主）入社 （現(株)プロデュースメディア） 当社設立、代表取締役社長 (株)リアルネットプロ 取締役 当社代表取締役会長（現任） (株)Youfit 取締役（現任）	(注) 1	8,622,300 (注)3
代表取締役 社長	渡邉 良	1978年4月20日	2001年4月 2007年9月 2017年5月 2018年4月 2020年8月 2022年4月 2022年9月 2022年9月 2023年9月 2023年9月 2024年7月 2026年7月	住友商事(株)入社 (株)リクルート入社 (株)メディアハウスホールディングス入社 (株)メディアハウスホールディングス 執行役員 B.MARKETING(株) 取締役（現バスケットボール・コーポレーション(株)） (株)ベイシアグループ総研 事業開発室部長 B.MARKETING(株) 監査役（社外）（現バスケットボール・コーポレーション(株)） (株)ベイシアスポーツクラブ 代表取締役 当社入社 営業本部次長 当社取締役営業本部長 当社取締役事業統括事業部長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 1	500
取締役 開発・コーポレート統括 サポート部長	丸田 英明	1974年2月25日	1994年4月 1997年8月 2001年10月 2009年9月 2017年1月 2017年9月 2022年7月 2023年6月 2024年1月 2024年7月 2025年5月 2025年7月	(株)デンソー入社 (株)エリウス入社 個人事業主として開業 当社入社 当社開発部長 当社取締役開発部長 当社取締役DX推進部長 (株)リアルネットプロ 取締役 当社取締役人事部長 当社取締役スタッフ統括人事部長 当社取締役スタッフ統括サポート部長 当社取締役開発・コーポレート統括サポート部長（現任）	(注) 1	30,500
取締役 開発・コーポレート統括 管理部長	瀬之口 直宏	1976年4月20日	1995年4月 1996年11月 1997年3月 2009年3月 2010年6月 2018年7月 2018年9月 2022年5月 2024年7月 2025年7月	メイワスカイ(株)入社 (有)リースマツ都城入社 CFJ(株)入社 アネックスホーム（個人事業主）入社 当社入社 当社管理部長 当社取締役管理部長 (株)リアルネットプロ 取締役 当社取締役スタッフ統括管理部長 当社取締役開発・コーポレート統括管理部長（現任）	(注) 1	22,500
取締役	山元 理	1972年12月30日	1995年4月 1997年5月 2007年4月 2009年11月 2019年3月 2019年9月 2023年11月 2024年9月 2026年7月 2026年9月	(株)ラックランド入社 (株)山元百貨店入社 カラーオフィス色派（個人事業主）開業 山元経営診断事務所開設 代表（現任） 当社取締役（監査等委員） (株)RISE設立 代表取締役（現任） (株)トーコー 社外監査役（現任） 当社取締役（社外）（現任） 一般社団法人企業価値ENGINE 代表理事（現任） (株)ドリームプロッサム 社外取締役（現任）	(注) 1	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	宮 寄 智 明	1968年 6 月16日	1992年 4 月 2006年 5 月 2007年11月 2008年 7 月 2018年 7 月 2022年 5 月 2022年 9 月 2025年 2 月	日本電子開発㈱入社（現キーウェアソリューションズ㈱） アクサ生命保険㈱入社 当社入社 当社開発部品質管理課長 当社管理部総務課長 ㈱リアルネットプロ 監査役 当社取締役（監査等委員）（現任） ㈱Youfit 監査役（現任）	(注) 2	16,200
取締役 監査等委員	三 浦 洋 司	1976年11月17日	2003年10月 2008年 3 月 2018年 1 月 2018年 9 月 2018年 9 月 2019年 3 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2021年12月 2022年10月	新日本有限責任監査法人入所 （現EY新日本有限責任監査法人） 公認会計士登録 三浦会計事務所開設 代表（現任） ㈱アオイファームホールディングス 社外監査役（現任） 当社社外監査役 当社取締役（監査等委員）（現任） 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構監事 （現任） ㈱くしまアオイファーム 社外監査役 （現任） 公益社団法人宮崎県看護協会監事（現任） AGRI ST㈱ 社外監査役 ジャスティモールド㈱ 社外監査役（現任）	(注) 2	500
取締役 監査等委員	古 瀬 智 子	1987年 9 月17日	2014年12月 2015年 1 月 2023年 1 月 2023年 6 月 2024年 5 月 2024年 7 月 2024年 9 月 2025年 5 月	弁護士登録 弁護士法人東京フレックス法律事務所 入所 弁護士法人東京フレックス法律事務所 パートナー（現任） EMBAアルムナイ京都㈱ 監査役 ㈱ティーケーピー 監査役（現㈱TKP） ㈱CFPコンサルティング 監査役 当社取締役（監査等委員）（現任） ㈱ティーケーピー（現㈱TKP）社外取締役 （監査等委員）（現任）	(注) 2	-
計						8,693,000

- (注) 1. 2026年 9 月29日の定時株主総会での選任後、2027年 6 月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2026年 9 月29日の定時株主総会での選任後、2028年 6 月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
3. 代表取締役会長米津健一の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社N J C が保有する株式数も含んでおります。
4. 米津健一は当社の親会社等に該当いたします。
5. 取締役山元理は、社外取締役であります。
6. 取締役三浦洋司、古瀬智子は、監査等委員である社外取締役であります。
7. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 宮寄智明、委員 三浦洋司、委員 古瀬智子
- なお、宮寄智明は、常勤の監査等委員であります。

社外役員の状況

当社は、監査等委員でない社外取締役 1 名、監査等委員である社外取締役 2 名を選任しており、当社はこれらの社外取締役すべてを東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役山元理は、中小企業診断士として企業経営に関する高度な知識、見識を有しており、その知識と見識を活かして独立した立場から監督を行えると判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）三浦洋司は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）古瀬智子は、弁護士として高度な知識、知見を有しており、独立した立場で、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献できると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社の間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、社内の取締役に對する監督機能に加えて、経験や見識を活かし当社の経営に反映する役割を

担っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査等委員会、内部監査室は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けております。

これらの相互連携の結果、改善に取組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築いたします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員は、取締役会に出席して意見を述べると共に、監査等委員会を毎月1回開催し、当社の経営に対する監視及び取締役の業務執行の適法性について監査を行います。また、内部監査室及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

常勤の監査等委員である宮崎智明は、当事業年度中に開催された監査等委員会14回のすべてに出席したほか、重要な会議体への出席、決裁書類等の閲覧、本社及び営業所の業務・財産の調査、法令・定款違反の監視及び検証を行いました。

社外取締役（監査等委員）である三浦洋司は、当事業年度中に開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を行いました。

社外取締役（監査等委員）である古瀬智子は、当事業年度中に開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を行いました。

監査等委員会においては、常勤の監査等委員による監査活動の報告を行うほか、取締役会の議事運営及び決議の内容、会計監査人の相当性及び監査報酬の妥当性、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性、内部監査の実施状況及び結果の相当性、事業報告及び附属明細書の記載事項、代表取締役及び業務執行取締役との面談内容、等について検討いたしました。

内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の部署として内部監査室（内部監査室長1名で構成）を設置し、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。監査結果等については、取締役会へも定期的に報告を行う体制としており、経営層との情報共有を通じて、内部統制の強化に努めております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を行い、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより連携を図り、監査の有効性及び効率性を高めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2018年6月期以降の9年間

ハ．業務を執行した公認会計士

久保 英治

小竹 昭

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他18名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査、品質管理及び当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	26,940	—

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経た上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査等委員（以下、本方針において「役員」という。）の報酬は、業績や持続的な企業価値向上を考慮し、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系としております。

役員の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務・貢献度・業績等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。

なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定することとしております。

加えて、経営環境の変化が加速する中、株主の皆さまとの価値共有をより明確かつ制度的に強化することを目的に、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に対し、譲渡制限付株式報酬を支給する予定です。

また、当社は、取締役の報酬等の内容について、2023年9月26日付で以下のとおり取締役会決議しており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1．基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下「取締役」という。）の報酬は、持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等により構成し支払うこととする。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、代表取締役会長が見直しを行うものとする。

4．基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会（5の委任を受けた代表取締役会長）が決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝7：3とする（KPI 100%の場合）。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長米津健一がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における、取締役各人別の報酬及び賞与額の決定とする。決定に先立ち、代表取締役会長は独立社外役員の助言を得たうえで、取締役の報酬水準について審議した結果を踏まえて各取締役の報酬額を決定する。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは代表取締役会長が最も適しているからである。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (監査等委員を除く)	129,845	129,845	—	—	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,200	7,200	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	4,800	4,800	—	—	2

(注) 1. 提出日現在の人員は、取締役(監査等委員を除く) 6名、取締役(監査等委員) 3名であり、社外取締役は、取締役(監査等委員を除く) 1名及び取締役(監査等委員) 2名であります。

2. 当社、役員報酬基本方針では、固定報酬+業績連動報酬を原則としておりますが、2026年6月期までは業績連動報酬は支給しておらず、固定報酬のみ支給しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎年、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有する意義や経済合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	24,140
非上場株式以外の株式	2	1,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)宮崎太陽銀行	500	500	(保有目的)取引銀行との関係 の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,068	605		
(株)第一ライフグループ	400	400	(保有目的)取引保険会社との 関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	711	438		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有する経済的合理性や意義を検証しており、2026年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「全員経営」の実現を人材戦略の中核に据え、社員一人ひとりが主体性とオーナーシップを持ち、自ら成長し、組織とともに価値を創出できる企業風土の醸成を目指しております。事業戦略の実現に向けて、「共に育つ環境を構築する」「挑戦できる環境を提供する」という人材育成方針のもと、目標管理と対話を軸とした人事評価制度、人材開発会議による計画的な育成・配置、階層別研修やオンボーディング、クレドの浸透、キャリア形成支援を通じて、社員一人ひとりの能力開発と自律的な成長を支援しております。

また、当社における従業員の給与その他の処遇については、各従業員の等級、役割、職責、目標の達成状況及びコンピテンシー評価等を総合的に勘案し、社内規程に基づき決定しております。評価にあたっては、各部門における評価に加え、人事委員会において部門横断的かつ複合的な観点から評価の妥当性を確認することで、公平性及び透明性の確保に努めております。これらの適切な評価及び処遇を通じて、従業員の成長と挑戦を促すとともに、エンゲージメント及び就業意欲の向上を図っております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年 6 月30日現在				
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
348	34.8	6.2	4,912	7.33

(注) 1．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2．当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度							補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
	8.06	66.67	66.67	-	68.78	70.88	

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省令第25号)第71条の 6 第 2 号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。なお、前事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	752,453	594,401
売掛金	645,589	857,518
商品	370	2,924
仕掛品	¹ 17,674	¹ 19,920
貯蔵品	4,851	5,239
未収入金	11,411	2,204
前払費用	292,835	285,239
その他	8,446	3,876
貸倒引当金	319	453
流動資産合計	1,733,312	1,770,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 356,582	² 384,509
減価償却累計額	89,974	107,802
建物（純額）	266,608	276,706
構築物	5,057	5,057
減価償却累計額	2,104	2,590
構築物（純額）	2,953	2,467
車両運搬具	22,014	19,375
減価償却累計額	22,014	19,375
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	69,615	104,830
減価償却累計額	45,097	58,461
工具、器具及び備品（純額）	24,518	46,368
土地	221,532	221,532
リース資産	3,300	3,300
減価償却累計額	605	1,265
リース資産（純額）	2,695	2,035
有形固定資産合計	518,307	549,110
無形固定資産		
ソフトウェア	102,173	465,958
ソフトウェア仮勘定	1,337,305	1,281,139
のれん	543,039	462,588
顧客関連資産	838,950	767,550
施設利用権	13,200	13,200
その他	222	222
無形固定資産合計	2,834,890	2,990,658
投資その他の資産		
投資有価証券	25,173	25,910
関係会社株式	79,280	79,280
出資金	10	26,500
破産更生債権等	31,509	31,535
長期前払費用	42,075	190,713
保険積立金	416,385	498,754
その他	71,255	97,804
貸倒引当金	31,509	31,535
投資その他の資産合計	634,181	918,963
固定資産合計	3,987,378	4,458,732
資産合計	5,720,691	6,229,604

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,839	37,331
リース債務	729	729
未払金	260,416	258,691
未払費用	142,574	162,902
未払法人税等	187,382	257,604
契約負債	902,174	1,008,702
預り金	21,502	2,134
受注損失引当金	1 7,034	1 7,254
その他	263	263
流動負債合計	1,543,917	1,735,614
固定負債		
リース債務	2,248	1,519
資産除去債務	20,078	25,029
繰延税金負債	252,688	232,299
固定負債合計	275,016	258,848
負債合計	1,818,933	1,994,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,128	734,288
資本剰余金		
資本準備金	700,128	704,288
その他資本剰余金	1,710	1,710
資本剰余金合計	701,838	705,998
利益剰余金		
利益準備金	28,305	39,379
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,788,752	3,250,114
利益剰余金合計	2,817,058	3,289,493
自己株式	347,586	495,464
株主資本合計	3,901,438	4,234,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319	825
評価・換算差額等合計	319	825
純資産合計	3,901,757	4,235,141
負債純資産合計	5,720,691	6,229,604

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	4,892,537	5,472,633
売上原価	5 1,525,683	5 1,893,793
売上総利益	3,366,853	3,578,839
販売費及び一般管理費	1、 2 2,428,153	1、 2 2,711,700
営業利益	938,700	867,139
営業外収益		
受取利息	620	2,469
受取配当金	38	244
助成金収入	8,144	10,000
為替差益	-	28,304
保険返戻金	-	49,170
不動産賃貸料	10,427	10,986
その他	3,966	1,200
営業外収益合計	23,197	102,376
営業外費用		
支払利息	30	33
投資事業組合運用損	-	3,509
為替差損	18,351	-
支払手数料	567	4,198
減価償却費	2,469	2,469
その他	2,624	2,127
営業外費用合計	24,043	12,338
経常利益	937,854	957,177
特別利益		
有形固定資産売却益	3 1,600	3 93
抱合せ株式消滅差益	57,262	-
特別利益合計	58,863	93
特別損失		
有形固定資産除却損	4 61	4 -
固定資産圧縮損	7,228	-
特別損失合計	7,289	-
税引前当期純利益	989,428	957,271
法人税、住民税及び事業税	316,200	394,719
法人税等調整額	18,485	20,620
法人税等合計	334,685	374,098
当期純利益	654,742	583,172

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 労務費	1	575,659	27.5	590,958	25.9
・ 経費		1,518,475	72.5	1,691,184	74.1
当期総製造費用		2,094,135	100.0	2,282,143	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	36,270		17,674	
計		2,130,405		2,299,818	
仕掛品期末棚卸高		17,674		19,920	
他勘定振替高		886,929		679,178	
計		1,225,800		1,600,718	
商品期首棚卸高		4,472		370	
商品仕入高		295,781		295,629	
計		1,526,053		1,896,717	
商品期末棚卸高		370		2,924	
売上原価		5 1,525,683		5 1,893,793	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

(千円)

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
外注加工費	638,587	512,765
クラウド経費	595,719	772,382
ソフトウェア償却費	133,943	246,869

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

(千円)

項目	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
ソフトウェア仮勘定	760,446	556,659
研究開発費	12,484	53,794
社内保守費	94,962	47,078
製品保守費	7,053	6,048
営業支援費	11,982	15,598
合計	886,929	679,178

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	729,648	699,648	1,710	701,358	21,267	2,211,429	2,232,696	225,631	3,438,072
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	480	480		480					960
剰余金の配当						70,380	70,380		70,380
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て					7,038	7,038			-
当期純利益						654,742	654,742		654,742
自己株式の取得								121,955	121,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	480	480	-	480	7,038	577,323	584,361	121,955	463,366
当期末残高	730,128	700,128	1,710	701,838	28,305	2,788,752	2,817,058	347,586	3,901,438

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	493	1,236	1,729	3,439,801
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				960
剰余金の配当				70,380
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て				-
当期純利益				654,742
自己株式の取得				121,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	1,236	1,409	1,409
当期変動額合計	173	1,236	1,409	461,956
当期末残高	319	-	319	3,901,757

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	730,128	700,128	1,710	701,838	28,305	2,788,752	2,817,058	347,586	3,901,438
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	4,160	4,160		4,160					8,320
剰余金の配当						110,736	110,736		110,736
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て					11,073	11,073			-
当期純利益						583,172	583,172		583,172
自己株式の取得								147,877	147,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	4,160	4,160	-	4,160	11,073	461,361	472,435	147,877	332,878
当期末残高	734,288	704,288	1,710	705,998	39,379	3,250,114	3,289,493	495,464	4,234,316

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	319	-	319	3,901,757
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				8,320
剰余金の配当				110,736
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て				-
当期純利益				583,172
自己株式の取得				147,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	505	-	505	505
当期変動額合計	505	-	505	333,383
当期末残高	825	-	825	4,235,141

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	957,271
減価償却費	290,575
のれん償却額	80,450
顧客関連資産償却費	71,400
貸倒引当金の増減額（ は減少）	159
受注損失引当金の増減額（ は減少）	220
受取利息及び受取配当金	2,714
保険返戻金	49,170
為替差損益（ は益）	28,304
不動産賃貸料	10,986
支払利息	33
有形固定資産売却損益（ は益）	93
売上債権の増減額（ は増加）	211,929
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,187
前払費用の増減額（ は増加）	7,595
未払金の増減額（ は減少）	446
未払費用の増減額（ は減少）	20,327
契約負債の増減額（ は減少）	106,528
長期前払費用の増減額（ は増加）	149,661
その他	6,468
小計	1,083,429
利息及び配当金の受取額	2,714
利息の支払額	33
賃貸料の受取額	10,986
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	317,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	779,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	50,136
有形固定資産の取得による支出	64,139
無形固定資産の取得による支出	560,659
保険積立金の積立による支出	97,724
保険積立金の払戻による収入	85,477
その他	57,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	644,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	110,737
新株予約権の行使による株式の発行による収入	8,320
自己株式の取得による支出	147,877
その他	729
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,354
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	108,135
現金及び現金同等物の期首残高	578,840
現金及び現金同等物の期末残高	470,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 仕掛品

個別法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物、構築物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

顧客関連資産については、その効果の発現する期間(15年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(10年)で均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客が製品を検収した時点において、顧客が製品に対する支配を獲得することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) サービスの提供

当社の不動産システム支援サービスの提供については、契約期間にわたり継続的にサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社がサービスを提供するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足されるものであり、サービスが契約期間にわたり均一に提供されるため、契約期間にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。

(3) 支払条件

取引の対価は、原則として履行義務を充足してから翌月末以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

1．ソフトウェア仮勘定の資産性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
ソフトウェア仮勘定	1,337,305千円	1,281,139千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

ソフトウェア仮勘定は、主にサービス提供のためのソフトウェアであり将来の収益獲得が確実と認められる場合は無形固定資産に計上し、見込収益と帳簿価格を比較して資産性を評価しております。

主要な仮定

見込収益は、販売計画等を基礎として見積っております。

そのうち、主要な仮定は販売単価及び販売本数であり、直近の推移状況や販売戦略に将来の不確実性を勘案し合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

開発プロジェクトの中止や収益性が低下した場合等、計上したソフトウェア仮勘定が事業の用に供されない場合や、その一部について投資回収が見込まれない場合には損失の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものがあります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,191千円は、「支払手数料」567千円、「その他」2,624千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
仕掛品	7,422千円	9,718千円

2. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
圧縮記帳額	132,912千円	132,912千円
(うち、建物)	132,912 "	132,912 "

(損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
	12,484千円	53,794千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	749,295千円	903,849千円
減価償却費	19,449 "	26,754 "
のれん償却費	80,450 "	80,450 "
顧客関連資産償却費	71,400 "	71,400 "
貸倒引当金繰入額	1,791 "	1,527 "
おおよその割合		
販売費	80.5 %	74.0 %
一般管理費	19.5 "	26.0 "

3. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
車両運搬具	1,600千円	93千円

4. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
工具、器具及び備品	61千円	- 千円

5. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
受注損失引当金繰入	9,586千円	220千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,354,440	6,000	-	14,360,440

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 6,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	278,271	170,306	-	448,577

(変動事由の概要)

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得による増加
170,300株

単元未満株式の買取りによる増加 6株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,380	5.00	2024年 6月30日	2024年 9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,559	5.00	2025年 6月30日	2025年 9月26日

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,360,440	52,000	-	14,412,440

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 52,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	448,577	200,026	-	648,603

(変動事由の概要)

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得による増加
200,000株

単元未満株式の買取りによる増加 26株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,559	5.00	2025年6月30日	2025年9月26日
2026年1月23日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	41,177	3.00	2025年12月31日	2026年3月5日

(注) 2026年1月23日取締役会決議による1株当たり配当額3円00銭につきましては、上場5周年記念配当であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123,874	9.00	2026年6月30日	2026年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	594,401千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	123,696 "
現金及び現金同等物	470,705 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、リースや銀行借入により資金調達する方針であります。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれ

ております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式は時価開示の対象としておりません。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する投資事業有限責任組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象としておりません。

前事業年度(2025年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,043	1,043	-
資 産 計	1,043	1,043	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式等	24,140
関係会社株式	79,280

当事業年度(2026年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,779	1,779	-
資 産 計	1,779	1,779	-

(1) 市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式等	24,140
組合出資金	26,490
関係会社株式	79,280

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年6月30日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	752,453	-	-	-
売掛金	645,589	-	-	-
合計	1,398,042	-	-	-

当事業年度(2026年6月30日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	594,401	-	-	-
売掛金	857,518	-	-	-
合計	1,451,920	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産及び負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した価格

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年6月30日)

区 分	時 価 (千 円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,043	-	-	1,043
資 産 計	1,043	-	-	1,043

当事業年度(2026年6月30日)

区 分	時 価 (千 円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,779	-	-	1,779
資 産 計	1,779	-	-	1,779

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,043	577	465
小計	1,043	577	465
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,043	577	465

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額、24,140千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,779	577	1,202
小計	1,779	577	1,202
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,779	577	1,202

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額、24,140千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年 5 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く） 4 名 当社の監査等委員である取締役 1 名 当社の従業員62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株
付与日	2019年 5 月30日
権利確定条件	第4 [提出会社の状況] (2) [新株予約権等の状況] [スtock・オプション制度の内容] に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年 5 月18日～2029年 5 月 8 日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2019年 5 月28日付で普通株式 1 株につき1,000株、2020年 5 月31日付で普通株式 1 株につき10株、2020年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年 6 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2019年 5 月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	170,000
付与	—
失効	—
権利確定	170,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	170,000
権利行使	52,000
失効	—
未行使残	118,000

(注) 2020年12月 1 日付株式分割（普通株式 1 株につき 2 株の分割）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2019年 5 月17日
権利行使価格(円)	160
行使時平均株価(円)	623.2
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業だったため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方式は、DCF法及び類似公開会社比較法により算出した価格を基礎として決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当会計年度末における本源的価値の合計額及び当会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当会計年度末における本源的価値の合計額	42,480千円
(2)当会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	24,088千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,978千円	10,028千円
貸倒損失	6,764 "	6,764 "
投資有価証券評価損	6,583 "	6,583 "
受注損失引当金	2,141 "	2,274 "
未払事業税	9,138 "	13,957 "
資産除去債務	6,294 "	7,846 "
減価償却費	- "	271 "
繰延税金資産小計	40,901 "	47,725 "
評価性引当額	23,326 "	23,376 "
繰延税金資産合計	17,575 "	24,349 "
繰延税金負債		
顧客関連資産	262,368 "	240,626 "
資産除去債務	4,091 "	5,419 "
その他	3,803 "	10,602 "
繰延税金負債合計	270,263 "	256,648 "
繰延税金資産の純額	252,688 "	232,299 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.8%	2.8%
永久差異	0.5%	1.2%
法人税額の特別控除額	4.3%	- %
留保金課税額	4.7%	2.5%
のれん償却額	2.5%	2.6%
抱合せ株式消滅差益	1.8%	- %
その他	1.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	39.1%

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2026年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,778千円であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	203,500	201,031
	期中増減額	2,469	2,469
	期末残高	201,031	198,561
期末時価		516,500	516,500

(注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.時価の算定方法

当事業年度末における時価は、「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額であります。

(収益認識関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	財又はサービス			合計
	仲介ソリューション	管理ソリューション	その他	
一時点で移転される財又はサービス	31,254	1,113,641	3,548	1,148,444
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,968,641	2,243,218	112,329	4,324,189
顧客との契約から生じる収益	1,999,895	3,356,859	115,877	5,472,633

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	893,953	902,174
契約負債(期末残高)	902,174	1,008,702

契約負債は、サブスクリプション型のサービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、366,930千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当事業年度において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、917,445千円であります。当該履行義務は、主としてサブスクリプション型のサービスに付随する保守サービスに関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	398,258	347,421
1年超2年以内	247,459	257,231
2年超3年以内	160,846	177,631
3年超	95,610	135,160

(セグメント情報等)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

【セグメント情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	仲介ソリューション	管理ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	1,999,895	3,356,859	115,877	5,472,633

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	280.46円	307.70円
1 株当たり当期純利益	47.02円	42.31円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	46.54円	41.95円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	654,742	583,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	654,742	583,172
普通株式の期中平均株式数(株)	13,923,294	13,784,644
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	144,636	117,102
(うち新株予約権(株))	(144,636)	(117,102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年 6 月30日)	当事業年度末 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,901,757	4,235,141
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,901,757	4,235,141
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,911,863	13,763,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	356,582	27,926	-	384,509	107,802	17,828	276,706
構築物	5,057	-	-	5,057	2,590	485	2,467
車両運搬具	22,014	-	2,638	19,375	19,375	-	0
工具、器具及び備品	69,615	41,388	6,172	104,830	58,461	19,537	46,368
土地	221,532	-	-	221,532	-	-	221,532
リース資産	3,300	-	-	3,300	1,265	660	2,035
有形固定資産計	678,103	69,314	8,811	738,606	189,495	38,511	549,110
無形固定資産							
ソフトウェア	707,688	614,825	64,003	1,258,510	792,552	251,040	465,958
ソフトウェア仮勘定	1,337,305	556,659	612,825	1,281,139	-	-	1,281,139
のれん	804,502	-	-	804,502	341,913	80,450	462,588
顧客関連資産	1,071,000	-	-	1,071,000	303,450	71,400	767,550
施設利用権	13,200	-	-	13,200	-	-	13,200
その他	222	-	-	222	-	-	222
無形固定資産計	3,933,918	1,171,484	676,828	4,428,574	1,437,915	402,891	2,990,658
長期前払費用	44,126	180,515	30,854	193,787	3,074	1,023	190,713

(注)当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	賃貸革命11	608,366千円
ソフトウェア仮勘定	リアプロBB+	306,806千円
ソフトウェア仮勘定	売買業者間	106,331千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金等の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31,829	31,988	1,368	30,461	31,988
受注損失引当金	7,034	7,254	-	7,034	7,254

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	354,091
定期預金	240,310
計	594,401
合計	594,401

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス	271,536
大阪ガス都市開発(株)	17,873
(株)賃貸住宅センター	17,135
日宝土地建物(株)	14,278
その他	536,695
合計	857,518

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
645,589	6,019,896	5,807,967	857,518	87.1	45.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
外部ソフトウェア仕入	2,768
その他	155
合計	2,924

仕掛品

品名	金額(千円)
受託カスタマイズ作業	19,920
合計	19,920

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
パソコン等	3,876
切手・収入印紙	31
その他	1,330
合計	5,239

保険積立金
相手先別内訳

区分	金額(千円)
ジブラルタ生命保険(株)	195,462
ひまわり生命保険(株)	89,850
ソニー生命保険(株)	64,083
エヌエヌ生命保険(株)	36,904
オリックス生命保険(株)	30,713
その他	81,740
合計	498,754

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
システムクラウド(株)	20,331
(株)サーバーワークス	14,898
S B C & S (株)	1,243
リコージャパン(株)	858
合計	37,331

契約負債
相手先別内訳

区分	金額(千円)
山京ビルマネジメント(株)	7,280
コスモバンク(株)	4,860
(株)共和ホーム	4,121
(株)ヴィガーコーポレーション	3,986
その他	988,453
合計	1,008,702

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,534,400	5,472,633
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	322,291	957,271
中間(当期)純利益 (千円)	223,981	583,172
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	16.20	42.31

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで								
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 カ月以内								
基準日	毎年 6 月30日								
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日								
1 単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所	-								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告								
株主に対する特典	当社は以下のとおり、株主優待制度を導入しております。								
	(1) 対象となる株主様								
	毎年12月31日時点の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の当社株式を保有され、かつ、1年以上継続保有されている株主様を対象といたします。								
	(2) 株主優待の内容								
	<table><tr><td>保有株式数</td><td>継続保有年数</td><td>優待内容</td></tr><tr><td>100株以上 300株未満</td><td>1年以上</td><td>デジタルギフト® 1,000円</td></tr><tr><td>300株以上</td><td>1年以上</td><td>デジタルギフト® 5,000円</td></tr></table>	保有株式数	継続保有年数	優待内容	100株以上 300株未満	1年以上	デジタルギフト® 1,000円	300株以上	1年以上
保有株式数	継続保有年数	優待内容							
100株以上 300株未満	1年以上	デジタルギフト® 1,000円							
300株以上	1年以上	デジタルギフト® 5,000円							

継続保有年数とは、同じ株主番号で6月30日及び12月31日時点の当社株主名簿に、連続して3回以上記載または記録されていることを指します。

2025年12月31日を基準日とする株主優待に限り、継続保有の条件は設けておりません。

(3) 株主優待制度の進呈予定時期

毎年 3 月初旬

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月24日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日九州財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第32期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月12日九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月25日九州財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年6月19日九州財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年10月2日、2025年11月4日、2025年12月1日、2026年1月5日、2026年2月2日、2026年3月2日、2026年4月1日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

日本情報クリエイト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久保英治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小竹昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本情報クリエイト株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本情報クリエイト株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は不動産業界に対して一気通貫のITソリューションとなる複数のクラウドサービスの提供を中心とした単一の事業セグメントであり、損益計算書上、売上高5,472,633千円を計上している。また、サブスクリプション型のサービスにおいて、顧客から受け取った又は受け取る期限が到来している対価を、貸借対照表上、契約負債として1,008,702千円計上している。 会社の売上高及び契約負債は、上記のとおり損益計算書及び貸借対照表のそれぞれの勘定科目の金額の大半を占め、さらに会社は、2024年8月に公表した新3力年計画において売上高を経営指標として設定していることから、会社の売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。 当該収益の認識は、注記事項（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売については、顧客が製品を検収した時点で収益を認識している。また、サービスの提供については、契約期間にわたり継続的にサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務が一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり時の経過に応じて収益を認識している。 会社の収益認識の基礎となる売上高の計上プロセスには、ITシステムによる自動処理に加えて、手作業による売上高の仕訳入力も含まれること、製品及びサービスの対象物が無形の資産であり客観的に実態を確認することが難しいことから、売上高の実在性や期間帰属の観点から不適切な売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。 以上より、売上高に虚偽表示が発生した場合には、財務諸表に及ぼす影響が大きく、また、売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標と考えられることから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の売上高の実在性及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 営業責任者が受注データ（顧客管理システム）と顧客から入手した注文書を照合する統制 経理担当者が売上データ（販売管理システム）と受注明細書、納品・検収書を照合し、売上高の計上額及び時期を確かめる統制 経理責任者が契約負債に係る管理資料の基礎データに基づく取崩高及び残高と、振替伝票及び帳簿残高の一致を確かめる統制 (2) 実証手続 売上高の実在性及び期間帰属を確かめるため、以下の実証手続を実施した。 顧客管理システム、販売管理システム及び財務会計システムから出力される売上高に関するデータの整合性を確かめた。 受注データが実際の取引どおりに顧客管理システムに登録され、売上処理が適切に行われていることを確かめるため、受注データと顧客からの注文書、納品・検収書等の資料との一致、並びに受注データに基づく売上高の再計算の結果と財務会計システムの会計データとの一致を確かめた。 期末日を基準として売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 得意先毎に売掛金の滞留の有無を確かめ、滞留の要因について経理責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 契約負債の計上額及び取崩額並びにその残高を確かめるため、契約負債に係る管理資料の基礎データと顧客からの注文書等の照合及び管理資料上の契約負債の取崩額及びその残高の再計算を行った。

ソフトウェア仮勘定の資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、不動産業界に対して一気通貫のITソリューションとなる複数のクラウドサービスを提供するためのソフトウェアを開発している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度において、主に業者間物件流通サービスや管理業務支援サービスに分類されるサービス提供のためのソフトウェアの開発費用のうち、将来の収益獲得が確実であると認められるものをソフトウェア仮勘定として1,281,139千円計上している。当該ソフトウェア仮勘定は総資産の約20.6%を占めており、金額的重要性がある。 また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来の収益獲得の見積りに関する主要な仮定である販売単価及び販売本数は将来に関するものであり不確実性を伴い、経営者の判断に依拠する程度が高い。経営者の判断が適切に行われない場合、将来の収益獲得が確実であると認められない又は確実であるかどうか不明である資産が計上される可能性がある。 以上より、ソフトウェア仮勘定に虚偽表示が発生した場合には、財務諸表に及ぼす影響が大きいと、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ソフトウェア仮勘定の資産性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ソフトウェア仮勘定の資産性に関する以下の内部統制の有効性を評価した。 発足された開発プロジェクトが将来の収益獲得が確実であるかどうかを判断するための統制 開発活動にかかる工数が、プロジェクト毎に集計されるための統制 開発活動にかかる労務費及び経費が、プロジェクト毎に集計されるための統制 当事業年度末時点で計上されている金額的重要性のあるソフトウェア仮勘定の資産性に毀損が生じていないことを確かめるための統制 （２）実証手続 金額的重要性のあるソフトウェア仮勘定の資産性を検証するため、以下の実証手続を実施した。 設計認証会議において承認されたプロジェクトであることを確かめるため、設計認証会議議事録及びその添付資料を閲覧した。 開発活動にかかる労務費及び経費がプロジェクト毎に適切に集計されていることを確かめるため、会社の原価集計資料を再計算により検証した。 投資回収計画資料に用いられた販売単価、販売本数及び解約率が取締役会及び経営会議等の添付資料と整合していることを証憑突合及び担当取締役へのヒアリングにより検証した。 主要な仮定である販売単価及び販売本数に対して、監査人独自のストレスを織り込んだ投資回収計画を見積り、ソフトウェア仮勘定の資産性の有無の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本情報クリエイト株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本情報クリエイト株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。